

令和元年度
ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
効果検証報告書

(平成30年度実施施策の効果検証及び平成27年度から令和元年度までの総括)

令和2年3月
ふじみ野市

目次

		ページ
基本目標 1	ふじみ野市における安定した雇用を創出する	1
施策 1	企業誘致の推進	2
施策 2	上福岡駅周辺を中心とした商業の活性化	3
施策 3	地域産業の振興	5
施策 4	地域産業を担う人材の育成・就労の支援	7
基本目標 2	ふじみ野市への新しい人の流れをつくる	9
施策 5	若者の暮らしサポートの推進	10
施策 6	ファミリー層が魅力を抱く生活・教育環境の整備	12
施策 7	地域のブランド力の強化とシティプロモーションの推進	17
基本目標 3	結婚や出産がしやすい環境を創出する	20
施策 8	マリッジサポート	21
施策 9	妊娠・出産・子育てまで切れ目のない継続した支援	22
基本目標 4	誰もが子育てのしやすいまちを創出する	25
施策 1 0	育児サポートの支援	26
施策 1 1	待機児童ゼロの達成と保育環境の充実	30
施策 1 2	就学児童の放課後対策	33
基本目標 5	時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	35
施策 1 3	安全・安心に過ごせる環境の整備	36
施策 1 4	暮らしやすい生活環境の整備	38
施策 1 5	だれにもやさしいまちづくり	43
施策 1 6	誇りや愛着を醸成するまちづくり	47
ふじみ野市総合戦略	平成 3 0 年度実施施策 評価シート（総括）	49

ふじみ野市総合戦略 平成30年度基本目標評価シート

基本目標1 : ふじみ野市における安定した雇用を創出する

関係課名 産業振興課・都市計画課・障がい福祉課

基本的な方向

多くの人々が市内に定住するためには、市内商業の活性化をはじめとした地域経済の活性化を図り、多様な人材が自ら持つ能力を発揮して、生活をするための安定した所得が得られる“働く場所”が必要となります。このため、創業・新産業の創出などによる本市で働きたい人のための働く場の確保や既存産業の活性化を進め、若者や女性などの就労を支援する取り組みを進めます。

数値目標の評価

No.	数値目標	基準値	平成27年度実績値	平成28年度実績値	平成29年度実績値	平成30年度		令和元年度		
						実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率
1	市内事業所従業者数	29,103人(H24)	31,202人(H26)	※	31,402 31,310人(H28)	※	—	32,000人	31,900人	99.69%
2	市内事務所数	3,139事業所(H24)	3,192事業所(H26)	※	3,009 3,149事業所	※	—	3,450事業所	3,160事業所	91.59%

※2年毎に実施される経済センサスにより実績値を取得

施策

1	企業誘致の推進
2	上福岡駅周辺を中心とした商業の活性化
3	地域産業の振興
4	地域産業を担う人材の育成・就労の支援

取組の概要

実績	<p>企業誘致については、企業誘致の実績はなかったものの、市内企業を対象に企業活動や立地意向などを調査しデータ化を進め、企業ガイドWEBを作成し、市内27事業所の企業情報を市のホームページに掲載しました。また、亀久保大野原地区については、道路のインフラ整備を実施し誘致活動を行い、国道254号バイパス沿道地区については、地権者への技術支援の一環として業務代行予定者の選定支援を実施し、業務代行予定者が決定しました。</p> <p>上福岡駅周辺整備については、横断歩道橋整備において、近隣自治会や商店会、また、各関係団体へ事業の説明をしました。駅舎への接続においては、東武鉄道(株)と協議を行い、令和元年度の工事発注に向けて設計書の作成が完了しました。工事の実施にあたっては、関係機関や各種団体から概ね賛同を得ることができました。</p> <p>空き店舗事業補助では、市内商店街にある空き店舗を活用してお店を始める2件(花屋・美容院)の補助を行い、平成30年10月11日と平成30年12月1日に開店となりました。</p> <p>就労支援については、ふるさとハローワークによる就職あっせん件数(累計)が1,323件、障がいのある人の就労者数が154件となりました。</p>
社会状況等の変化及び変化への対応	<p>平成30年に障害者総合支援法が改正され、新たに自立生活援助や就労定着支援が新設されたことから、これらに関連したサービスが求められます。</p>
課題	<p>企業誘致については、企業ガイドWEBに掲載している市内事業所の数がまだ少ないことや、企業ガイドWEBを市内マッチングにどう活かしていくか考える必要があります。</p> <p>上福岡駅周辺整備では、特に朝夕の通勤通学時間帯は人通りが多く、歩行者の通行により横断歩道が混雑するため車が通行しづらい状況があり、横断歩道橋完成までの間の交通安全対策に関する課題があります。</p> <p>障がい者の就労支援については、障がいの特性に応じたきめ細かな対応が必要となります。また、法定雇用率の引き上げや平成30年度の障害者総合支援法改正により、就労定着支援事業が新設されたことなどをを受け、雇用先の開拓だけでなく、これまで以上に就労後の職場定着の支援が重要となっています。</p>

評価及び今後の方向性

これらの実績を伸ばしていくための取り組みとして、企業誘致も進めておりますが、件数は増えていない状況です。引き続き企業ガイドWEBの市内事業所の数の拡充を図るとともに、「ふじみ野市企業立地基本計画」に基づき、企業進出及び市内企業の強化や定着促進により産業集積及び企業誘致を推進します。

また、創業・起業支援件数や空き店舗への新規出店に対する支援件数は増えており、ふるさとハローワークによる就職あっせん件数や障がいのある人への就労支援数も順調に伸びていることから、引き続き市内の雇用を生み出す支援策等を推進していきます。

審議会の意見

企業誘致においては、インフラ整備や事業化に向けた準備等が行われているので、今後も引き続き関係機関等との連携を図り、進めてほしい。また、企業ガイドWEBの活用等により既存企業と連携した企業進出の支援も進めていただきたい。

駅を中心とした商業の活性化については、宿泊施設の誘致など進めることが困難な事業もあることから、現事業者を活用した雇用者の創出、賑わいある地域を呼び起こす取組を検討し、市内経済の発展に結びつけていただきたい。

障がい者の就労支援については、障害者総合支援法改正による就労定着支援事業が新設されたので、その内容を加味された取組が必要であろう。

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策1 企業誘致の推進

亀久保大野原地区や国道254号バイパス沿道地区などへ新たな企業が立地しやすい環境整備を行います。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
企業誘致数 (累計)	数値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度実績値		平成31年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
		—	4件	6件	6件	6件	30.00%	20件	8件	40.00%	産業振興課
	指標としての課題	道路整備や営農希望地権者と土地利用希望者の土地の混在等の理由により、大きく進展してない状況のため、目標値の設定について見直す必要があります。									

1) 企業誘致の推進(一押し事業)

平成30年度実施施策の概要

担当課	産業振興課
取組内容	市内企業を対象に企業実態調査のアンケートやヒアリングを行い、企業活動や立地意向などを調査しデータ化を進め、企業ガイドWEBを作成しました。 亀久保大野原地区については、企業立地検討委員会において道路整備の検討を進めました。 また、国道254号バイパス沿道地区については、農林調整及び各種都市計画変更手続きに向けた協議を埼玉県関係機関と実施しました。
達成状況	市内27事業所の企業情報を掲載した企業ガイドを市のホームページに掲載しました。 亀久保大野原地区については、道路整備を実施し、誘致活動を行いました。 国道254号バイパス沿道地区に関しては、地権者への技術支援の一環として業務代行予定者の選定支援を実施し、業務代行予定者が決定しました。
課題	企業ガイドWEBに掲載している市内事業所の数がまだ少ないことや、企業ガイドWEBを市内マッチングにどう活かしていくか考える必要があります。 亀久保大野原地区内は企業進出のニーズはあるものの、インフラ整備等の課題により大きく進展しない状況があります。また、依然として営農希望地権者と土地利用希望地権者の土地が混在しています。
令和元年度の取組	引き続き企業ガイドWEBの市内事業所の数を増やすなど、拡充を行っていきます。また、「ふじみ野市企業立地基本計画」に基づき、企業進出及び市内企業の強化、定着促進により産業集積を図り、企業誘致を推進します。 亀久保大野原地区については、情報提供を引き続き行い、誘致数の向上を目指します。 また、国道254号バイパス沿道地区については、事業化に向けて各種関係機関と協議を実施するとともに都市計画変更に関する行政手続きをします。

平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括

取組内容及び結果	市の企業立地に関する基本方針等を取りまとめた「企業立地基本計画」を策定し、大野原地区の権利者の土地利用意向調査を実施し、企業立地検討委員会において道路整備を進めました。 国道254号バイパス沿道地区に関しては、同意書が得られた地権者組織を設立し、業務代行予定者の選定支援の実施によって業務代行予定者が決定しました。業務代行予定者が作成する基盤整備の計画に基づき埼玉県や各関係機関と協議を実施し、事業化に向けた取り組みを進めました。 企業ガイドWEBの作成のため、市内企業を対象に企業実態調査のアンケートやヒアリングを行い、企業活動や立地意向などを調査しデータ化を進めました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	引き続き企業ガイドWEBの市内事業所の数を増やすとともに、「ふじみ野市企業立地基本計画」に基づき企業進出及び市内企業の強化や定着促進により産業集積を図り、埼玉県や関係機関と連携を図りながら企業誘致を進めていきます。

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策2 上福岡駅周辺を中心とした商業の活性化

本市の地域の経済と雇用を支える上福岡駅周辺の商業の活性化を図り、安全性と利便性が高い駅周辺づくりを行います。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
創業・起業支援件数(累計)	数値	8件	14件	25件	30件	37件	74.00%	50件	42件	84.00%	産業振興課
	指標としての課題	創業・企業支援件数については、目標値に向けて、ふじみ野市商工会や金融機関などと連携を図り進めていく必要があります。									
空き店舗数	数値	46件 ※平成27年度評価時基準値訂正	44件	39件	27件	32件	71.88%	23件	25件	92.00%	産業振興課
	指標としての課題	空き店舗数についての細かい把握と空き店舗の情報について周知する必要があります。									
空き店舗への新規出店に対する支援件数(累計)	数値	—	0件	1件	3件	5件	21.74%	23件	8件	34.78%	産業振興課
	指標としての課題	1年で2件程度の利用であるため、さらなる周知と目標値の設定について見直す必要があります。									

1) 上福岡駅周辺整備の推進(一押し事業)	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	都市計画課
取組内容	横断歩道橋整備の実施設計業務委託を発注しました。横断歩道橋整備について、近隣自治会や商店会、また各関係団体へ事業の説明をしました。また、駅舎への接続について東武鉄道㈱と協議を実施しました。
達成状況	令和元年度の工事発注に向けて、設計書の作成が完了しました。工事の実施にあたっては、関係機関や各種団体から概ね賛同を得ることができました。また、横断歩道橋の駅舎への接続については、接続部改修工事を東武鉄道㈱が行い、市はその費用負担をすることで合意を得ることができました。
課題	上福岡駅東口駅前広場周辺では、特に朝夕の通勤通学時間帯は人通りが多く、歩行者の通行により横断歩道が混雑するため車が通行しづらい状況があり、交通安全対策に関する課題があります。
令和元年度の取組	令和元年度から令和3年度の3か年にかけて、上福岡駅東口に横断歩道橋の整備と駅前広場の改修を実施します。横断歩道橋は、上福岡駅舎と接続されるので、設計、工事及び負担金額について東武鉄道㈱と調整を行います。横断歩道橋整備に伴い支障となる埋設物の移設を進めます。
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括	
取組内容及び結果	平成27年度から平成29年度にかけては、上福岡駅東口駅前にふさわしい土地利用の推進や安全で利便性の高い駅前環境づくりへ向けた検討を行い、「まちづくり基本計画」を作成しました。平成30年度は、実施設計業務委託が完了し、令和元年度の工事発注に向けた準備が整いました。令和元年度は、上福岡駅東口駅前広場整備工事を発注し、令和3年度の完成を目指します。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	令和元年度に発注する上福岡駅東口駅前広場整備工事の完了を目指すとともに、都市計画決定されている上福岡駅東口駅前広場用地の確保を進めます。用地取得が完了した後は、上福岡駅舎建て替えなどの時期も考慮した上で、歩行者や自転車客が東西を往来することができる自由通路の研究を進め、上福岡駅の東西駅前広場の完成を目指します。

2) 駅前資源を活用した宿泊施設の誘致(一押し事業)	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	産業振興課
取組内容	宿泊施設の誘致に向けた方向性の検討を行いました。
達成状況	宿泊施設の誘致件数0件
課題	魅力的な観光資源を見出し、宿泊客の需要を捉える必要があります。
令和元年度の取組	今後も駅前観光資源を活用できるような方向性を検討していきます。
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括	
取組内容及び結果	宿泊施設の誘致に向けた方向性の検討を行いました。
見直しの必要性	有 観光入込客数の宿泊・日帰りについて、埼玉県内の観光客における宿泊の割合は1.2%(引用場所：平成28年埼玉県観光課・埼玉県観光づくり基本計画)と、ほとんどの埼玉県内の観光客が日帰りであるため、宿泊施設の誘致は難しいのが現状です。
令和2年度以降の方向性	宿泊施設の誘致ではなく、他の形で駅前観光資源を活用し、商業の活性化を図ることを検討します。

3)	商業の振興
平成30年度実施施策の概要	
担当課	産業振興課
取組内容	<p>ふじみ野市商工会において創業支援事業を実施しました。また、商店街の空き店舗を活用した創業者に対し改装費の1/2（50万円を限度）、家賃の1/2（5万円を限度）の補助を行いました。平成30年度は2件の申請があり、審査会を実施し、補助金の交付を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【H27地方創生先行型交付金対象事業】</p>
達成状況	空き店舗事業補助では市内商店街にある空き店舗を活用してお店を始める2件（花屋・美容院）の補助を行い、平成30年10月11日と平成30年12月1日に開店となりました。
課題	商店経営者の高齢化が進み、今後も空き店舗が増加していくことが見込まれます。商店街活性化の観点のほか、商店街の持つ、防犯・防災、文化、コミュニティ活動の観点からも空き店舗の解消を進めていく必要があります。
令和元年度の取組	創業支援計画に則り、支援を進めていくとともに、県の実施する空き店舗解消事業に市の空き店舗対策事業補助の制度を併せて進めることで、効果的な空き店舗対策を実施していきます。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	空き店舗への新規出店に対する支援件数：平成27年度0件、平成28年度1件、平成29年年度2件、平成30年度2件
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	引き続き、空き店舗への新規出店に対して支援を行い、空き店舗を減らしていくよう進めていきます。創業支援事業に関しては、国や県の創業支援事業などを利用しながら、ふじみ野市商工会と連携を図り進めていきます。

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策3 地域産業の振興											
地域産業の振興を図るため、産業まつりの開催、特産品開発、地産地消を推進します。また、農作物の品質向上や収穫量の増加といった生産基盤の強化を行います。											
重要業績評価指標 (KPI) の評価											
産業まつり来場者数	数値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
		63,000人	65,000人	65,000人	65,000人	66,000人	94.29%	70,000人	67,000人	95.71%	産業振興課
	指標としての課題	平成30年度に関しては、例年よりも来場者の数が増えているため、今後も継続して多くの来客を見込める企画・運営を検討していく必要があります。									
農産物直売開催数	数値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
		24回	24回	24回	25回	30回	83.33%	36回	36回	100.00%	産業振興課
	指標としての課題	地産地消の推進として、地元新鮮農産物の直売を開催します。開催にあたっては農作物の収穫状況等が影響することもあることから、販売農家との調整及び集客が課題となります。									
認定農業者数	数値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
		47人	48人	48人	52人	59人	113.46%	52人	60人	115.38%	産業振興課
	指標としての課題	「農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想」に基づき、農業経営改善計画が一定の水準を満たし、認定された農業者が認定農業者となりますが、今後さらに増加させるためには、制度の周知など積極的な働きかけが必要となります。									

1) 地域産業の振興	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	産業振興課
取組内容	産業まつり開催 (11月3日) 採れたて・ふじみ野畑を月2回 (市役所1回・支所1回)、大井図書館4回、産業まつり1回、エコラボフェスタ1回 計30回実施 軽トラ市 (6月23日・10月27日・12月1日・3月25日) 計4回実施
達成状況	66,000人の来場があった産業まつりは、事業所と一般消費者の貴重なふれあいの場であり、地元産業の振興が図られました。採れたて・ふじみ野畑及び軽トラ市は農業生産者と市民の交流と直売の場を設け、地産地消の推進が図られました。また、軽トラ市においては、大井総合支所・JAいるま野福岡支店・大楽市 (上福岡駅前名店街) ・さくらまつりのイベントに参加し、計4回開催しました。
課題	産業まつりには100店を超える出店があり、事業者の積極的な参加が得られているものの、飲食及びサービス業が中心で、工業部門は出店する事業者が少ないため、今後は市内工業事業者の出店、発表の場としての活用を図る必要があります。市内の認定農業者は今後も大きく増える見込みがなく、代替わりでの継承はあるものの今後の担い手不足が課題です。
令和元年度の取組	産業まつりは更なる集客を目指し、引き続き、魅力あるイベントや出店が増えるよう、商工会、農業団体との連携を強化し取組を進めます。採れたて・ふじみ野畑については、目標値である36回の達成を目指します。また、軽トラ市については開催数をさらに増やすことにより、一層の地産地消を推進します。
平成27年度から令和元年度 (見込み) までの総括	
取組内容及び結果	産業まつり：例年約65,000人の来場者が訪れる祭りのため、トラブル防止や熱中症対策などの安全配慮を重視した運営を行いました。また、来場者数を増やすために、カボチャの重さ当てクイズ、お米の引き換えくじなどの様々なイベントを行い、平成30年度には第10回記念イベントとして、ドローン操縦体験会を行いました。採れたて・ふじみ野畑：月2回定期的に行ってきました。平成30年度12月から大井図書館で月1回の開催を始めました。軽トラ市：平成27年度の開催当初の年2回から、開催回数を増やしながら実施しています。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	産業まつり：引き続き、安全面への配慮を第一に考えつつ、来客が見込めるイベントを実施します。採れたて・ふじみ野畑：開催にあたっては農作物の収穫状況等が影響することもあることから、農家との調整が課題となりますが、引き続き開催、集客数の増加に向け、周知啓発を図ります。軽トラ市：開催にあたっては農作物の収穫状況等が影響することもあることから、農家との調整が課題となりますが、開催場所の調整及び開催回数の増加を目指します。

2)	中小企業への支援	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	産業振興課	
取組内容	中小企業へ制度融資あっ旋及び利子補給、保証料の補助を行いました。併せて、不況対策関連融資を受けている対象者への利子補給を行いました。	
達成状況	中小企業中口融資新規あっ旋件数6件、市内融資制度利用者54件、不況対策関連融資を受けている対象者へ60件の利子補給を行いました。	
課題	商工会や金融機関などと連携を強化し、中小企業へ制度融資あっ旋及び利子補給、保証料の補助についての周知を図る必要があります。	
令和元年度の取組	引き続き、商工会や金融機関と懇談会を開催するなど調整を図り、融資あっ旋の必要な事業者を見極め、適正にあっ旋を行います。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	中小企業へ制度融資あっ旋及び利子補給、保証料の補助を行いました。併せて、不況対策関連融資を受けている対象者への利子補給を行いました。 景気回復傾向にあり、件数としては減少しています。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	引き続き、商工会や金融機関と懇談会を開催するなど調整を図り、融資あっ旋の必要な事業者を見極め、適正にあっ旋を行います。	

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策4 地域産業を担う人材の育成・就労の支援

求職者への支援を行うとともに、若者や女性、高齢者、障がいのある人の働く場の創出と環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
項目	数値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
ふるさとハローワークによる就職あっ旋件数(累計)	数値	—	30件	452件	915件	1,323件	91.88%	1,440件	1,743件	121.04%	産業振興課
	指標としての課題	定職率との兼ね合いも含めての調査が必要と思われる。									
障がいのある人の就労者数	数値	87人	97人	109人	122人	154人	116.67%	132人	184人	139.39%	障がい福祉課
	指標としての課題	一般就労への移行者数の累計を指標とするのではなく、今後は、職場定着の状況を指標とする方向性も考えられます。									
若者就職面接会参加者数	数値	14人	14人	7人	5人	4人	14.29%	28人	15人	53.57%	産業振興課
	指標としての課題	引き続き制度についてホームページや市報への掲載により積極的に周知活動を行います。									

1) 就労支援の充実	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	産業振興課
取組内容	本庁舎2階のふるさとハローワークについて、ホームページ等で周知活動を行いました。また、就職セミナーを実施し、求職者への支援を行うとともに、内職相談を実施し、外に出て就労できない方へ情報提供及びあっ旋を行いました。
達成状況	平成30年度のふるさとハローワークの市内在住者への就職あっ旋数は290件となりました。女性向け就職セミナーに8名の参加がありました。内職相談を288件実施し、36件のあっ旋となりました。
課題	ふるさとハローワークの開設により、川越のハローワークに行かずに済むことによる利便性の向上に伴い、更なる利用者の拡大を図るため、引き続き周知活動を行う必要があります。
令和元年度の取組	引き続き適正な就労支援を行うとともに、ふるさとハローワークや内職相談について市報やホームページ等で積極的に周知活動を行います。
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括	
取組内容及び結果	本庁舎2階のふるさとハローワークについて、ホームページ等で周知活動を行いました。また、就職セミナーを実施し、求職者への支援を行うとともに、内職相談を実施し、外に出て就労できない方へ情報提供及びあっ旋を行いました。就職あっせん件数及び内職相談件数共に例年の件数を維持しています。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	引き続き適正な就労支援を行うとともに、ふるさとハローワークや内職相談について市報やホームページ等で積極的に周知活動を行います。

2) 障がい者の就労支援の充実	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	障がい福祉課
取組内容	正規職員を1名増員することにより、就労や就労定着希望者の障がいの特性に合わせ、同行・同席、訪問支援等のきめ細やかな支援が行えるよう人員体制の強化を図りました。ハローワーク等との連携を図り、入間東部障害者就職面接会(ふじみ野市・富士見市・三芳町主催)に参加し、来場した障がい者のサポートなどを実施しました。
達成状況	障がい者就労支援センターでの登録者数は249人となり、登録者のうちの平成30年度の就労者数は154人となりました。また、32社が集まった入間東部障害者就職面接会には、登録者のうち5人(全体で137人)が参加し、1人が採用となりました。
課題	障がい者の就労支援については、障がいの特性に応じたきめ細かな対応が必要となります。法定雇用率の引き上げや平成30年度の障害者総合支援法改正により、就労定着支援事業が新設されたことなどをを受け、雇用先の開拓だけでなく、これまで以上に就労後の職場定着の支援が重要となっています。
令和元年度の取組	就労定着支援事業所等の関係機関との連携により、職場定着支援の充実を目指します。
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括	
取組内容及び結果	障がい者の生活全般に関する相談支援体制の充実・強化を図るため、平成29年度より障がい者相談支援センターと障がい者就労支援センター機能を統合し、平成30年度には障がい者の就労定着を強化するため、人員体制の強化を図りました。障がい者就労支援センターでの登録者数は249人(93人増)、登録者のうちの就労者数は154人(67人増)となりました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	障がい者の就労後における職場定着の支援をより一層強化していく必要があります。

3)	若者の就労支援の充実
平成30年度実施施策の概要	
担当課	産業振興課
取組内容	若者就職面接会の周知としてチラシの配布や市報に掲載を行い、ハローワーク川越と共に若者就職面接会を1回開催し、就職支援を行いました。
達成状況	参加人数 10月：105名（市内4名）うち就職決定者9名（市内0名）
課題	更なる就労支援を推進するため、参加者数及び参加企業数を増やす必要があります。
令和元年度の取組	引き続きハローワーク川越や周辺自治体との連携により就労支援を推進するとともに、若者就職面接会についてホームページや市報への掲載、チラシの配布等により積極的に周知活動を行います。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	若者就職面接会の周知としてチラシの配布や市報に掲載を行い、ハローワーク川越と共に就職面接会を年2回開催し、就職支援を行いました。参加企業は平均50社、参加者は平均80名を数え、若者の就労活動について支援を行いました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	引き続きハローワーク川越や周辺自治体との連携により就労支援を推進するとともに、若者就職面接会についてホームページや市報への掲載、チラシの配布等により積極的に周知活動を行います。

4)	勤労者支援の充実
平成30年度実施施策の概要	
担当課	産業振興課
取組内容	市内勤労者へ向け、住宅資金利子補給、中小企業退職金共済制度補助金の交付、中小企業健康診断補助に対する活動支援を行いました。それぞれの補助内容等についてはホームページや市報への掲載を行い、周知活動を行いました。
達成状況	住宅資金利子補給5件、中小企業退職金共済制度補助金の交付77件、中小企業健康診断補助42件の支援を行いました。
課題	更なる勤労者支援を推進するため、制度について引き続き周知活動を行う必要があります。
令和元年度の取組	引き続き、制度についてホームページや市報への掲載により積極的に周知活動を行います。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	市内勤労者へ向け、中小企業退職金共済制度補助金（H27：64社、H28：63社、H29：72社、H30：77社）の交付、中小企業健康診断補助（H27：29社、H28：25社、H29：37社、H30：42社）に対する活動支援を行いました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	引き続き、制度についてホームページや市報への掲載により積極的に周知活動を行います。

ふじみ野市総合戦略 平成30年度基本目標評価シート

基本目標2 : ふじみ野市への新しい人の流れをつくる

関係課名 広報広聴課・協働推進課・文化・スポーツ振興課・産業振興課・建築課・教育総務課・学校教育課・社会教育課

基本的な方向

開発エリアの再整備などにより、埼玉県他市や東京都をはじめ首都圏から人口が流入している状況ではあるが、将来に向けて安定した定住人口を確保する必要があります。

このため、次世代の本市を担う若者やファミリー層から選ばれ続けるまちを目指すため、生活環境の整備や暮らしのサポートの推進を行います。さらに、本市が持つ様々な魅力を市内外に効果的・戦略的に発信し、本市のブランド力を強化することにより、交流人口の増加やその先の移住・定住につなげていく取り組みを進めます。

数値目標の評価

No.	数値目標	基準値	平成27年度実績値	平成28年度実績値	平成29年度実績値	平成30年度		令和元年度		
						実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率
1	転入超過数(累計)	—	997人	1,669人 (H28:672人)	2,361人 (H29:692人)	2,909人 (H30:548人)	90.91%	3,200人	3,200人	100.00%

施策

5	若者の暮らしサポート推進
6	ファミリー層が魅力を抱く生活・教育環境の整備
7	地域のブランド力の強化とシティプロモーションの推進

取組の概要

実績	<p>学校施設等整備について、元福小学校の2期工事及び駒西小学校の1期工事を施工など、小中学校の改修工事などを行うことにより、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めました。</p> <p>文化・スポーツ教室については、文化事業では、昨年度に引き続き子どもの頃から文化芸術に触れる機会の充実を図ることを目的とした子供向けオペラ教室を実施し、昨年度より対象年齢を広げたことで多くの方に参加していただくことができ、参加者のアンケートにおいても100%満足していると高評価をいただきました。また、スポーツ事業では、スポーツ選手育成に当たるスポーツ指導者が正しい知識と指導方法を習得するための「スポーツ指導者講習会」を開催し、体幹トレーニングとスポーツ栄養学の講習会を行い、延べ123名の方が正しい知識と指導方法を習得されました。</p> <p>ALTの配置については、18名を各小中学校に配置し(全19校に充足)、指導を行いました。また、ICTの環境整備については、市内小中学校にタブレット型端末を導入しました。</p> <p>シティプロモーションについては、ふじみ野市を内外にPRする手段として、ふるさと納税を行い、平成30年度は前年度の164件/2,455,000円を大きく上回る518件/7,790,000円のご寄附をいただきました。</p> <p>また、旧大井村役場及び福岡河岸記念館において、コンサートや落語会、体験学習などの各種イベントを開催することにより、来場者数が目標を大きく上回ることができました。</p>
社会状況等の変化及び変化への対応	前年度の効果検証時から大きな変化はありません。
課題	<p>シティプロモーションについては、誰もが同じように情報を得ることができるホームページを目指してウェブアクセシビリティレベルAA(ダブルエー)に完全準拠する必要があります。また、ふじみ野市に足を運んでもらう機会を提供するために、ふるさと納税に体験型の品目などを拡充していく必要があります。</p> <p>学校整備については、国の交付金(学校施設環境改善交付金)が削減されていることや合併に伴う財政上の優遇措置が令和2年度末に終了することなどから、引き続き財源確保が必要となります。</p>

評価及び今後の方向性

市の人口については、前年度に引き続き転入超過となっておりますが、平成29年より伸び率が低下していることから、現在の伸び率を維持していく必要があります。子育て世代等に魅力ある市として本市を転入先に選んでもらえるよう、引き続き教育環境及び生活環境の整備を進め、市内外に対してシティプロモーションを行います。

また、十分に進展していない取組について見直しを図り、これまで整備を進めてきたスポーツ施設と今後整備する文化施設での幅広い世代に興味を持っていただける事業や取組を検討し、住み続けたいと感じていただけるふじみ野市を目指すとともに、市外に対しても多くの方に訪れたいと感じていただけるよう情報発信や知名度向上に力を注いでまいります。

審議会の意見

転入超過は依然として継続しており、学校施設の改修などによる教育環境の整備、ALTの配置やICT機器を活用した授業などは、ファミリー層を呼び込むためにも魅力的なメニューである。一方、そのような取組が全国的にも定着してきている中で、ソフト面におけるより一層の差別化が必要となることが予想されることから、これまでの取組だけではなく、指導力の向上に努めていただきたい。

また、シティプロモーションや地域ブランドの創出においては、これまでの取組と併せて、市の公共施設を有効活用しながら新たな取組も検討されたい。

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策5 若者の暮らしサポートの推進											
若者を中心とした市民が暮らしやすい環境づくりを進めます。											
重要業績評価指標（KPI）の評価											
若者交流イベント回数	数値	平成26年度 基準値	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		—	—	—	—	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	—
		実施の必要性について検討段階にあり、実施に至っていないのが現状である。									協働推進課

1)	空き家などを活用したシェアハウス（一押し事業）									
平成30年度実施施策の概要										
担当課	建築課									
取組内容	空き家等に関する市民からの様々な相談に対して迅速かつ適切に対応できるよう空家総合相談窓口（ワンストップ窓口）の設置をしました。									
達成状況	（公社）埼玉県宅地建物取引業協会埼玉西部支部と平成31年1月29日付けで協定を締結し、空家総合相談窓口（ワンストップ窓口）を設置しました。									
課題	放置された管理不全な空き家等の解体を促進するため、空き家等の解体補助など、解体に係る支援が必要と考えます。									
令和元年度の取組	空き家等の解体補助について、市民の安全安心を確保するという公益性重視の観点から、国の空き家等に対する新たな施策などの動向に注視しながら検討します。									
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括										
取組内容及び結果	平成29年度より空家対策事業が危機管理防災課から所管替えとなり、平成29年度に空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、空家等対策計画を策定しました。その計画に基づき、平成30年度には、空き家等に関するデータベースを整備し、空家等に関する施策をこれからも推進していきます。									
見直しの必要性	有	空き家等は市の所有ではないため、利活用には所有者との調整など様々な課題があります。								
令和2年度以降の方向性	管理不全な空き家等とならないように建築物の所有者に対し、当該建築物の適正管理等に関する啓発や空家総合相談窓口（ワンストップ窓口）を積極的に案内することで空き家化の予防に努めます。									

2)	ドキドキ・ワイワイまちかどカフェ（一押し事業）									
平成30年度実施施策の概要										
担当課	協働推進課									
取組内容	他市事例を参考に、事業実施の可能性について研究しました。									
達成状況	事業実施のための場所の提供や運営主体・協力団体となる団体の選考における調整等の諸問題を把握しました。									
課題	行政が実施する事業に対し、若者層への周知の手段が乏しく、取り込みが困難な傾向にあることが課題です。									
令和元年度の取組	若者層を取り込むためのニーズの把握や実施方法について研究を継続します。									
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括										
取組内容及び結果	他市事例を参考に、事業実施の可能性について研究しましたが、事業実施のための場所の提供や運営主体・協力団体となる団体の選考や、調整等諸問題の解決が課題となっています。									
見直しの必要性	有	事業実施の可能性を含め、引き続き検討が必要です。								
令和2年度以降の方向性	若年層の地域コミュニティへの参加を推進する上で有効な事業と考えますが、費用と効果について研究し、状況によっては廃止も含めた見直しも必要であると考えます。									

3)	スマートフォン・タブレットの積極的な活用（一押し事業）	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	広報広聴課	
取組内容	SNSを活用し、幅広い市民の皆さんに情報発信を行いました。	
達成状況	市報をスマートフォンやタブレットで閲覧できるアプリ「マチイロ」・「マイ広報紙」を継続して活用しています。また、ツイッター・フェイスブック等のSNSを活用して情報発信を行いました。	
課題	誰もが同じように情報を得ることができるホームページを目指してウェブアクセシビリティレベルAA（ダブルエー）に完全準拠する必要があります。令和元年度に予定しているリニューアルの際には、完全準拠を目指します。	
令和元年度 の取組	令和元年度にホームページをリニューアルし、よりスマートフォンやタブレットでの閲覧がしやすいページ作りを目指します。また、市政に関する問い合わせに対応するためのAIチャットなど、最新の技術について研究します。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	SNS、市報、市公式ホームページのそれぞれの特性を活かした情報発信を行いました。	
見直しの 必要性	無	
令和2年 度以降の 方向性	ホームページのリニューアルを行いながら、引き続き積極的な情報発信をしていきます。	

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策6 ファミリー層が魅力を抱く生活・教育環境の整備

子どもの就学・学力の向上支援、学校施設の整備などにより、魅力ある教育環境を整備するとともに、寺子屋事業や親子で参加できるイベントを行うことにより、ファミリー層が住み続けたい、転入したいと思える生活環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
全国学力学習状況調査の「学力」に係る正答率	数値	平成26年度 基準値 本市65.5% 全国66.1%	平成27年度 実績値 本市60.6% 全国61.7%	平成28年度 実績値 本市62.5% 全国64.3%	平成29年度 実績値 本市61.7% 全国63.5%	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	-	全国平均を上回る正答率	-	-	学校教育課
指標としての課題											
不登校児童生徒数	数値	平成26年度 基準値 75人	平成27年度 実績値 57人	平成28年度 実績値 51人	平成29年度 実績値 74人	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	108人	23.15%	25人	-	-
指標としての課題		さわやか相談員の配置計画において、全児童生徒数の小学校0.25%、中学校1.5%としている（人数に直すと、小学校15人、中学校43名の合計58名）。過去の実績値から考えても、目標値25人は見直す必要がある。									
寺子屋の参加人数	数値	平成26年度 基準値 105人	平成27年度 実績値 137人	平成28年度 実績値 139人	平成29年度 実績値 120人	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	136人	90.67%	150人	20人	13.33%
指標としての課題		平成30年度までは小学生コースでしたが、令和元年度は中学生コースのみの実施となりました。令和2年度には全小中学校が地域協働学校となる予定であり、地域協働学校の中での取組を検討しているため、地域協働学校としての指標に見直す必要があります。									
文化・スポーツ教室参加者の満足度	数値	平成26年度 基準値 -	平成27年度 実績値 98.27%	平成28年度 実績値 99.74%	平成29年度 実績値 93.44%	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	98.00%	98.00%	100.00%	99.00%	99.00%
指標としての課題		多くの事業を展開していく中で、全ての事業で満足度100%となるようなニーズにあった事業展開を進めています。									

1)	学校施設等の整備（一押し事業）									
平成30年度実施施策の概要										
担当課	教育総務課									
取組内容	小中学校の改修工事などを行うことにより、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めました。小中学校校舎の耐震化工事は平成24年度に完了し、現在、大規模改造工事を計画的に進めています。平成30年度は元福小学校の2期工事及び駒西小学校の1期工事を施工しました。									
達成状況	校舎等における整備率は小学校75%、中学校80%となっております。									
課題	国の交付金（学校施設環境改善交付金）が削減されていること、合併に伴う財政上の優遇措置が令和2年度末に終了することなどから、引き続き財源確保が課題となります。また、災害時に地域防災拠点となる学校体育館のトイレの洋式化が引き続き課題となっています。									
令和元年度取組	令和元年度は、西小学校の工事（1期）とさぎの森小学校の設計を行います。引き続き小中学校校舎大規模改造工事を行うことにより、安全・安心で快適な教育環境の整備を進めます。また、実施に当たっては、引き続き仕様を精査し、設計額を抑えるよう努めます。									
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括										
取組内容及び結果	大規模改造工事について、平成27年度は大井小学校設計、葦原中学校工事（2期）、福岡小学校工事（1期）、大井中学校工事（1期）を行いました。平成28年度は、元福小学校設計、福岡小学校工事（2期）、大井中学校工事（2期）、大井小学校工事（1期）を行いました。平成29年度は、駒西小学校設計、大井小学校工事（2期）元福小学校工事（1期）を行いました。平成30年度は、西小学校設計、元福小学校工事（2期）、駒西小学校工事（1期）を行いました。									
見直しの必要性	無									
令和2年度以降の方向性	現在の取り組みスケジュールに基づき順次、学校の整備を行う計画が終盤にきております。令和6年度に予定している福岡中学校で1巡目の工事が終了することから、今後は大規模改造工事の2巡目の検討を行います。									

2)	寺子屋（一押し事業）	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	学校教育課	
取組内容	自学・自習に加え、地域学習やALTによる小学校外国語活動及び中学校英語の個別指導を中心とした取組、埼玉県教育委員会の推奨するコバトン問題集の活用など、学習内容を充実することができました。また、市報とホームページを活用して指導者の募集を行いました。	
達成状況	小学校は、4会場にコーディネーターを1名ずつ、学生ボランティアを2～3名ずつ配置し、参加児童数は、合計115名となりました。中学校は、2会場にコーディネーターを2名ずつ配置し、参加生徒数は、合計21名となっております。コーディネーターについては、市費の講師や支援員、教員OBに依頼しました。	
課題	中学生コースの参加者と指導者の確保が必要です。また、国語、数学、英語を指導できる教員OBや市費の講師、学生ボランティアなど、指導者を確保することが難しくなっています。	
令和元年度の取組	令和元年度、小学校全校が地域協働学校による取組が始まったため、小学校コースは実施なしで、中学校コースのみの実施とします。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	夏休みや土曜日における学習の場の確保としては、一定の効果が得られました。今後は、地域協働学校の取組を推進していく中で、学校や地域の実態に合わせて取り組みます。	
見直しの必要性	有	令和2年度には、全小中学校が地域協働学校となる予定であることから、地域協働学校の中で取り組みます。
令和2年度以降の方向性	地域協働学校の中で取組みを検討し、進めていきます。	

3)	子どもの夢を育てる文化・スポーツ教室（一押し事業）
平成30年度実施施策の概要	
担当課	文化・スポーツ振興課
取組内容	<p>文化事業：子どもの頃から文化芸術に触れる機会の充実を図る目的で、4才から15才の子どもの対象に、子どもアートチャレンジ事業「子供向けオペラ教室/魔笛」を実施しました。市内の日本語オペラ劇団「Viva la Voce」に委託し、最終成果として産業文化センターにおいて発表会を開催しました。</p> <p>スポーツ事業：中学生となり本格的に部活動を始めた生徒を対象に、専門的な知識のある方に指導して頂く機会を図ることを目的に、「スキルアップ教室（体幹トレーニングとコンディショニングヨガ（12/25）・バスケットボール（12/26）」を実施しました。講師には、アイル・オーエンスグループ運動指導士野本拓也氏（体幹トレーニング・コンディショニングヨガ）、大東文化大学バスケットボール部をお招きし技術指導を行いました。また、スポーツ選手育成に当たるスポーツ指導者が正しい知識と指導方法を習得するための「スポーツ指導者講習会」を開催し、体幹トレーニングとスポーツ栄養学の講習会を行いました。講習会を受けた方の中から少しでも多くスポーツ指導者人材バンクに登録できる指導者の養成を図ることを目的としました。</p> <p style="text-align: right;">【H28地方創生加速化交付金対象事業】</p>
達成状況	<p>文化事業：子どもアートチャレンジ事業では、普段体験する機会の少ないオペラの歌や演技などを体験し、参加者は、芸術文化に触れるとともに参加する機会となりました。前年度よりも対象年齢を広げたことにより参加者の幅が広がりより多くの方に参加して頂きました。また、参加者のアンケートにおける満足度は100%でした。</p> <p>スポーツ事業：スキルアップ教室では、2日間に分けて「体幹トレーニング・コンディショニングヨガ」と「バスケットボール」を行い、合計160名の中学生が参加しました。アンケートでは95%が教室の内容について理解を深め、満足したと回答しています。また、スポーツ指導者講習会では「体幹トレーニング」「スポーツ栄養学」をテーマに行い延べ123名が正しい知識と指導方法を習得したほか、アンケートを実施した結果、スポーツ指導者人材バンクへの登録について9名が登録したいと回答しました。スポーツ推進計画を策定したことで基本方針の一つに「夢のある心豊かな子供の育成」を位置づけ、様々な子どものニーズに応える多様なスポーツ事業を市内スポーツ団体、大学等との連携により取り組める環境ができました。</p>
課題	<p>文化事業：前年度は参加者が少ないことが課題にあがっていましたが、対象年齢を広げ、グループ分けをしたことから参加者の増加が認められました。一方で、より小さな子どもの参加が認められたことで、ニーズのずれを修正していくことが課題にあげられます。</p> <p>スポーツ事業：子どもの趣味や遊び、習い事など、様々な活動において多様化が進むことで、スポーツに取り組む子どもと取り組まない子どもの二極化が起っています。その影響で子どもの運動能力の差も広がりを見せているため、引き続きスポーツ参加へのきっかけづくりが課題です。また、「スポーツ指導者人材バンク」設置に向けた人材育成の見直しの必要性があげられます。</p>
令和元年度の取組	<p>文化事業：「文化振興計画」の基本方針である「文化の担い手の育成」のなかで、子どもの頃から文化芸術に触れる機会の充実に継続して取り組み、アウトリーチ活動の実施や様々な文化事業への参加者の増加を目指します。また、子どもアートチャレンジ事業においては、内容や事業実施方法を検討していきます。</p> <p>スポーツ事業：乳幼児から成人まで参加しやすいスポーツ事業を開催し、健康づくりと連携したスポーツ参加へのきっかけづくりとともに、地域スポーツやジュニアアスリートの育成を図るため、大学等と連携し専門的なスポーツ指導者養成講座を開催し、スポーツ推進計画の施策に位置づけた「スポーツ指導者人材バンク」の設置につなげます。</p>
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	<p>文化事業：子どもの頃から文化芸術に触れる機会の充実を図ることを目的とし、子供向けオペラ教室を実施しました。対象年齢を広げたことで多くの方に参加して頂きました。</p> <p>スポーツ事業：子どもの夢を育てるスポーツ教室としては、中学生を対象に、より専門的な指導をしてもらえる専門分野を絞った教室の開催や多くの子どもたちのスポーツ能力向上のために、指導者のスキルアップを図る講習会を開催しました。参加者が日頃からスポーツに関わっていることもあり専門的な指導は需要が高いようでした。</p>
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	<p>文化事業：既存の事業をさらにニーズに合わせた事業へと展開していくとともに、より多くの方々に身近に感じられる事業展開を進めていきます。</p> <p>スポーツ事業：専門的な指導だけでなく、スポーツと普段関わりのない方々にもこれからスポーツを始めるきっかけとなるようなイベントの開催を計画していきます。</p>

4)		国際化・情報化教育の推進	
平成30年度実施施策の概要			
担当課	学校教育課		
取組内容	指導力のあるALTの配置に向けて、年間2回、各小中学校における勤務状況調査を実施しました。タブレット型端末などのIT環境を整備することにより、教育活動の充実を図りました。		
達成状況	ALTの配置については、18名を各小中学校に配置し（全19校に充足）、各学校における勤務状況調査結果を派遣会社と共有し、見届けと指導を行いました。また、ICTの環境整備については、市内小中学校にタブレット型端末の導入しました。さらに、市情報教育推進委員会で、ICT機器の有効活用、プログラミング教育等、情報教育の更なる推進に向けた授業研究に取り組みました。		
課題	小学校における外国語の教科化に備えて、年間指導計画の作成や指導方法の研究、指導力のあるALTの確保を図る必要があります。また、教育の情報化を推進するために、ハード面の管理とともに、ICT機器等を効果的に活用した授業力の向上が課題となります。		
令和元年度の取組	各学校でALTの見届けを定期的に行い、指導・助言の内容を派遣会社での研修に反映させます。また、外国語活動推進委員会を中心に、教科化に備えた指導方法・指導形態などの研究を進めます。さらに、ICT機器等を効果的に活用した授業力の向上について研究していきます。		
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括			
取組内容及び結果	外国語教育の充実に向けて、ALTの配置や教員の授業力向上について推進してきました。また、情報教育については、タブレット型端末などのIT環境の整備を計画的に行ってきました。		
見直しの必要性	無		
令和2年度以降の方向性	ハード面の整備とともに、新学習指導要領の具現化に向けた教員の指導力の向上に取り組んでいきます。		
5)		教育相談の充実	
平成30年度実施施策の概要			
担当課	学校教育課		
取組内容	市内小・中学校に各種支援員を配置し、休み時間等を含め、担任の目が届かない部分でいじめの未然防止や人間関係のトラブル解消に努めるとともに、教育相談体制の充実を図りました。		
達成状況	教育相談室には、教育心理相談員2名、教育相談員3名、適応指導教室適応指導員1名、学校教育課にスクールソーシャルワーカー1名、市内各中学校に1名ずつさわやか相談員6名を配置し、相談体制の充実を図りました。また、教育相談室の業務内容を精選することで、WISC検査を51件実施することができました。		
課題	発達障害がある児童生徒の増加や家庭環境の複雑化・深刻化により、問題行動への対応や不登校などの解決が難しくなっています。また、WISC検査の依頼件数が年々増加しています。		
令和元年度の取組	学校の組織的な対応と子育て支援課、児童相談所などの関係機関と連携を深め、様々な角度から不登校やいじめなどの問題解決に当たります。また、教育心理相談員を増員することでWISC検査の実施回数を増やし、学校及び保護者へのフィードバック（指導・助言など）内容の充実を図ります。		
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括			
取組内容及び結果	各種支援員の配置、教育相談室の体制強化、他課との連携により、教育相談体制の充実を図ることができました。（平成28年度28件、平成29年度47件）		
見直しの必要性	無		
令和2年度以降の方向性	教育相談のさらなる充実に向けて、関係機関との連携を深めるとともに、教育相談室相談員や各種支援員等の研修を充実させます。		

6) 親子交流イベントの開催	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	文化・スポーツ振興課
取組内容	文化事業：親子向け夏の議場コンサートとして、フルートアンサンブルと朗読による「ピーターとおおかみ」の演奏会を開催しました。また、アートフェスタふじみ野においては、親子で交流できるワークショップやイベント、アートフェスタ当日の装飾をするための事前イベントを実施しました。 スポーツ事業：市内の年長さんから小学校3年生を対象に「親子ふれあいサッカー教室」を元気・健康フェア内の教室として実施しました。親子でサッカーを通して交流を図りながら、サッカーの普及を行いました。
達成状況	文化事業：夏の議場コンサートでは収容可能人数100名とキャンセル待ち10名の定員を大きく上回る応募がありましたが、当日は74名に参加して頂きました。アートフェスタふじみ野は、2,200名が参加しました。 スポーツ事業：親子ふれあいサッカー教室を開催し、延べ56名（28組）が参加しました。
課題	文化事業：文化芸術イベントを通し、より多くの親子で参加し楽しめる内容を検討する必要があります。 スポーツ事業：申込定員120名（60組）に対し、応募が56名（28組）という結果になりました。小学生高学年対象にも実施して欲しいという声もあがっていたため、対象年齢の見直しが課題としてあげられます。また、親子ふれあい教室において、定員に満たない申込み件数の年度が多く見られるため、新たな事業展開を進める必要があります。
令和元年度の取組	文化事業：文化振興計画の中に位置付けられている文化芸術による交流の促進の中で、親子で参加できるイベントを継続して実施していきます。 スポーツ事業：平成29年度に策定したスポーツ推進計画の中で乳幼児からスポーツ体験の充実を位置付けており、親子で参加できる様々なスポーツ教室を実施していきます。実施にあたっては、地域総合型スポーツクラブふあいぶるクラブへの事業委託をはじめ、体育協会、スポーツ少年団、指定管理者と連携し、総合的に事業展開を図り、継続的にスポーツに取り組める環境整備を行っていきます。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	文化事業：子どもの頃から文化芸術に触れる機会の充実を図ることと親子で参加できるイベントを提供することを目的とし、親子議場コンサートを実施しました。毎年定員以上の申込みがあり人気のイベントとなっています。 スポーツ事業：元気・健康フェア内で親子で参加できるイベントを実施しました。他のイベントも重ねて行ったため、多くの方々に参加して頂きました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	文化事業：既存の事業で、より多くの方々に周知できる事業展開を進めていきます。また、参加者アンケートの結果を反映し、よりニーズに合ったイベントの開催を目指します。 スポーツ事業：親子で参加できる事業において、対象年齢の見直しを図り、より多くの参加者を見込めるようにします。また、事業内容も見直しを図り、誰もが参加できるスポーツのイベント等を実施します。
7) ふじみん子ども新聞の創刊	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	学校教育課
取組内容	地域とともにある学校づくりを推進するために、家庭や地域の人々に対して、児童の学習の様子や取組を発信しました。作成した新聞は、ふじみ野市役所本庁舎1階ギャラリーで展示することで、広く市民に紹介することができました。
達成状況	各小・中学校に、ふじみん新聞の意義と取組内容を説明し、小学校を対象にふじみん新聞の取組を実施しました。児童は日頃から教科等の授業で、調べてわかったことを新聞にまとめており、その中から地域等について学び、まとめたものを選んで提出されました。各小学校から提出された代表児童の新聞をふじみん新聞として、1月から2週間、本庁舎1階ギャラリーで展示しました。
課題	地域とともにある学校づくりを推進するために、家庭や地域の人々に対して、児童生徒の学習の様子や取組を発信する多様な方法を検討する必要があります。
令和元年度の取組	引き続き、本庁舎のギャラリーで、児童が学習したことをまとめた新聞をふじみん新聞として掲示することで、本市の良さを伝える各小学校の取組を広く地域に発信します。また、多様な発信方法を検討します。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	地域とともにある学校づくりの推進に向けて、児童・生徒の地域に対する理解促進や郷土愛の醸成を図るとともに、学習の成果を広く市民に広めることができました。
見直しの必要性	有
令和2年度以降の方向性	令和2年度には、全小中学校が地域協働学校となる予定であり、その中で取組を検討し、進めていきます。

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策7 地域のブランド力の強化とシティプロモーションの推進

市内外に向け、様々な広報媒体やイベントを活用して、子育てしやすいまちをPRするとともに、本市の魅力の発信や知名度を向上させることにより、ふじみ野市へ人を呼び込みます。また、「訪れたい」「住みたい」と思われるようなブランド力の強化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
市民農園数 (累計)	数値	5か所	6か所	7か所	7か所	7か所	70.00%	10か所	7か所	70.00%	産業振興課
	指標としての課題	現在の市民農園区画数は7か所で270区画あり、空き区画は74区画あります。市民農園を拡充させることは、地域コミュニティや新規就農のきっかけ作り、土いじりを契機とした移住の促進に効果的であると思われれますが、まずは、農園利用者を増加させ、空き区画を減少させることが課題となるため、指標を見直す必要があります。									
ホームページアクセス数	数値	1,568,148件	2,322,502件	2,416,067件	3,079,960件	3,043,280件	126.80%	2,400,000件	2,700,000件	112.50%	広報広聴課
	指標としての課題	令和元年度末に予定しているホームページリニューアルに当たり、アクセス数が減少しないよう、スムーズな移行を目指します。									
地域ブランド認証数	数値	—	10件	10件	10件	9件	18.00%	50件	9件	18.00%	産業振興課
	指標としての課題	経営者が変わったことに伴って「ふじみ野ブランド」がブランド産品から外れ、1つブランド認証数が減ってしまった。今後のブランド産品の運営について検討していく必要があると考えられる。									

地域再生計画 (H28地方創生拠点整備交付金) の評価											
		開始前	増加量	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	担当課		
		旧大井村役場	来場者数	166	目標値	—	改築中	150人	200人		
RESAS目的 地検索数	—		実績値	—	改築中	456人	—	—	社会教育課		
回漕間屋福田屋 (福岡河岸記念館)	来場者数	2926	目標値	—	改築中	1,000人	1,500人	2,000人	社会教育課		
	RESAS目的 地検索数	—	実績値	—	改築中	3,763人	—	—	社会教育課		
市内事業所 (宿泊業、飲食 サービス業)	数値	481	目標値	—	30事業所	—	—	40事業所	社会教育課		
		—	実績値	—	△36事業所	—	—	—			

1)	子育てしやすいまちを本気でPR! (一押し事業)										
平成30年度実施施策の概要											
担当課	広報広聴課										
取組内容	子育て世代のニーズを捉えたA5版80ページの子育てPR冊子を作成し、平成29年4月より主要な公共施設及び近隣駅構内等に配架を依頼しました。平成30年度も引き続き配架しています。										
達成状況	市の公共施設のほか、市内の医院や歯科、2市1町エリアの不動産業者等に依頼し、合計で約23,000部を配布しました。										
課題	市内在住の子育て世代の人にも有用であることがわかったため、今後も同様の冊子を作る場合には、転入促進目的だけでなく、在住の人に向けた内容も充実させる必要があります。										
令和元年度の取組	様々な媒体で発信するにあたり、市外のみならず市内在住の人が活用することも念頭に置いた情報を発信していきます。										
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括											
取組内容及び結果	平成28年度に作成し、30年度末までに20,000部以上配布し、子育て世代に対するPRを実施してきました。特に、市外からの転入者が多く訪れる不動産業者の店頭ではふじみ野市をアピールするためのツールとして使いやすいという声が聞かれ、市のイメージのPRに貢献しました。										
見直しの必要性	無										
令和2年度以降の方向性	PRの手法の一つとしては有効ですが、冊子という媒体の特性上、目を経るごとに情報が古くなってしまいます。子育て支援施設の受け入れ時間の変更など、情報の鮮度が求められる面もあることから、冊子の発行部数や発行頻度など、慎重に検討する必要があります。										

2)	土いじりを契機とした移住の促進（一押し事業）	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	産業振興課	
取組内容	シルバー人材センターが利用手続きと維持管理を行い、農園内にシルバー人材センター用耕地を設定し、農業経験のある人材を配置することで、他の一般利用者からの農業相談と簡単な農業指導を実施しました。 また、市民農園の周知活動の一環として、ホームページの更新を行いました。	
達成状況	市民農園7か所（前年度と同数）について、平成31年3月末現在、市民農園全270区画のうち196区画（利用率73%）の利用となっております。	
課題	市民農園の利用率を向上させるための周知方法を検討する必要があります。	
令和元年度の取組	引き続き、シルバー人材センターと調整し、市報への市民農園利用者募集の掲載など情報発信を行うとともに、農園が不足している地域への新設についても検討します。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	開設者であるシルバー人材センターと連携し、ホームページ、市報により周知を行ってきました。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	農園利用者募集の周知啓発に努めるとともに、農園の新規開設についても検討していきます。	

3)	ふじみ野シティプロモーション	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	広報広聴課 社会教育課	
取組内容	<p>(広報広聴課) 昨年度に引き続きふじみ野市を内外にPRする手段として、ふるさと納税を行いました。 ツイッター・フェイスブック等のSNSを活用して情報発信を行いました。 (社会教育課) 旧大井村役場及び福岡河岸記念館において、コンサートや落語会、体験学習などの各種イベントを開催しました。 ・旧大井村役場 東邦音楽大学コンサート/体験学習(水引) ・福岡河岸記念館 月1回 3階建離れ特別公開/落語会/おはなし会/体験学習(はたおり、水引、ほうきづくり) また、新河岸川清掃活動ボランティア参加者や河岸まつり当日は無料公開とするなど、他事業との連携を行いました。 ハケ遺跡出土埴輪や上福岡貝塚の資料を展示し、リピーターも楽しめるよう工夫しました。</p> <p style="text-align: right;">【H28地方創生拠点整備交付金対象事業】</p>	
達成状況	<p>(広報広聴課) ふるさと納税について、平成30年度は518件・7,790,000円(平成29年度は164件・2,455,000円)のご寄附をいただきました。 普通車技能教習や空家管理見回りサービス、人間ドックなど食品以外の返礼品も含め、前年度から11品目を追加し、平成31年3月現在38品目としております。 (社会教育課) 旧大井村役場及び福岡河岸記念館において、様々なイベントを開催することにより、初めての来館者を増やすことができました。また、イベント開催時には、旧大井村役場や福岡河岸記念館のパンフレットを配付し、歴史や建物について理解を深めていただきました。 他事業との連携を図ることにより、多くの来館者を集客することができました。</p>	
課題	<p>(広報広聴課) 現在、食品に偏っているふるさと納税の返礼品をより幅広く拡充していく必要があります。 (社会教育課) 行政が企画する事業だけでは実施回数に限界があるため、イベントの企画を公募するなど、市民団体やボランティアの活用を進める必要があります。 福岡河岸記念館は冷暖房設備がないため、夏季及び冬季のイベント開催は難しいと考えます。春や秋、または夜間の公開など、時期を絞っての開催が必要となっています。</p>	
令和元年度の取組	<p>(広報広聴課) ふるさと納税の返礼品について、体験型の品目を追加し、ふじみ野市に足を運んでもらう機会を提供していくことで市の魅力発信につなげていきたいと考えています。 (社会教育課) 旧大井村役場及び福岡河岸記念館において、引き続き特別公開や各種イベントを開催し、集客につなげます。実施に当たっては、新聞、テレビ、ラジオなどで取り上げられるよう情報提供をしていきます。 旧大井村役場の活用方法を引き続き検討するため、活用モニターを募集し、館を管理する資料館と連携しながら利用方法や予約方法等の具体的な活用について検討します。また、旧大井村役場において、地域包括支援センターの実施するオレンジカフェを試験的に開催します。</p>	
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括		
取組内容及び結果	<p>(広報広聴課) ふるさと納税制度は、度重なる制度変更に合わせて、本市のふるさと納税返礼品の見直しを実施してきました。ツイッター・フェイスブック等のSNSを使った情報発信は、市ホームページに比べ、リアルタイムな発信に有効です。 (社会教育課) 平成28年度、29年度にかけて旧大井村役場及び福岡河岸記念館の活用を推進するために、補強工事や耐震、内装等の改修工事を行いました。平成30年度からはイベント開催や他事業との連携により集客につなげることができました。</p>	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	<p>(広報広聴課) ふるさと納税は、制度の動向を踏まえながら、引き続き実施していきます。SNSによる情報発信も、その特性を活かしながら引き続き実施します。 (社会教育課) 引き続きイベント開催や他事業との連携による集客を進めます。 また、イベントの公募企画など、市民団体やボランティアの活用を進め、集客につなげます。 資料館と連携しながら、旧大井村役場の一般利用に向けた活用方法の検討を進めます。(資料館)</p>	
4)	地域ブランドの創造	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	産業振興課	
取組内容	<p>平成30年度は、既存の認証品のPRを継続し、山梨県甲斐市でのわくわくフェスタや産業まつりにて販売を行いました。</p> <p style="text-align: right;">【H27地方創生先行型交付金対象事業】</p>	
達成状況	「ふじみ野ブランド」9品目を、引き続きイベントやホームページを通じてPRしていききました。	
課題	対外的な周知を更に進めていく必要があります。個人事業主が多いため、大型店や対外的な販売に対し、観光協会からの支援を要します。	
令和元年度の取組	認証品のホームページにおける周知やイベントでの販売などのPRを更に強化し、市内だけでなく市外へも周知します。	
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括		
取組内容及び結果	平成27年度に認定した「ふじみ野ブランド」10品目を、イベントやホームページを通じてPRしていききました。また、ふるさと納税の返礼品として、5品目を活用しました。平成30年度は、経営者が変わったことに伴って「ふじみ野ブランド」がブランド産品から外れ、1つブランド認証数が減ってしまいました。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	認証品のホームページやイベントでの販売によるPRを更に強化するとともに、新たな周知活動についても検討していききます。	

ふじみ野市総合戦略 平成30年度基本目標評価シート

基本目標3 : 結婚や出産がしやすい環境を創出する

関係課名 子育て支援課・保健センター・社会教育課

基本的な方向

これから本市で結婚を希望する人が、その夢をかなえることができるように支援を行います。
また、近年、本市の合計特殊出生率は緩やかに上昇し平成25年では1.36となっているものの、全国平均の1.43を下回っています。これから本市で子どもを産み育てたいと思う人へ、子どもを産み育てていくための支援の充実を図ることにより、出産に希望や期待が持てる取り組みを進めます。

数値目標の評価

No.	数値目標	基準値	平成27年度実績値	平成28年度実績値	平成29年度実績値	平成30年度		令和元年度		
						実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率
1	合計特殊出生率	1.36 (H25)	1.40 (H26)	1.53 1.41(※) (H27)	1.35 (H28)	1.31 (H29)	89.12%	1.47	—	—

※国勢調査が実施された年の合計特殊出生率の算出には「国勢調査人口」の日本人人口が用いられているのに対し、それ以外の年は「埼玉県町(丁)字別人口調査」の外国人を含む総人口が用いられていることにより、国勢調査が行われていない年の市区町村の合計特殊出生率は、国勢調査が行われている年と比較して高くなる傾向にある。H27の当市の合計特殊出生率について、国勢調査が行われていない年と同様に「埼玉県町(丁)字別人口調査」の総人口を用いて算出した場合は1.41となる。

施策

8 マリッジサポート

9 妊娠・出産・子育てまで切れ目のない継続した支援

取組の概要

実績	<p>子育てコンシェルジュ事業につきましては、平成30年4月に大井子育て支援センターを開設し、同一施設において子育てコンシェルジュ事業基本型と母子保健型を開始しました。これにより子育て世代包括支援センター機能の強化を図ることができました。母子健康手帳を交付する際には必須で面談を行い、妊婦の状況を把握しました。妊娠期から子育て期までの家庭が身近な場所で気軽に相談でき、個別のニーズにあった施設や事業を紹介するとともに、日頃から関係機関と連携して利用者との橋渡しを担いました。</p> <p>妊娠期から子育て期における支援事業としましては、パパママセミナー、こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）、乳幼児健診事業、離乳食づくり講座等の事業を実施しました。平成29年度に妊娠期からの切れ目のない子育て支援を目的に、保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置、また、平成30年度には大井保育所敷地内に大井子育て支援センターを設置し、子育て世代包括支援センターを立ち上げました。妊娠届出の受理と母子健康手帳の交付ができるよう、大井子育て支援センターにも保健師を配置し、保健センターと同様に全妊婦に対して面接を実施するとともに、必要な方にはケアプランの作成を行い支援を行いました。</p>
社会状況等の変化及び変化への対応	<p>合計特殊出生率の全国平均が平成26年で1.42、平成27年で1.45、平成28年で1.44、平成29年で1.43、平成30年で1.42とほぼ横ばい（若干の減少傾向）となっており、当市の合計特殊出生率は、全国平均以上の減少傾向にあります。</p> <p>※総合戦略策定時からの社会状況等の変化及びその対応を記載します。</p>
課題	<p>「ふじみ野市人口ビジョン」においては、希望出生率「1.8」に到達するものと想定していることから、この実現に向けた取組を推進していく必要があります。</p> <p>また、身近に支援が得られない妊娠期や出産後の体調管理や育児不安に対して、出産後の健康管理・療養とともに育児への指導および環境調整等について支援していく必要があります。</p> <p>孤立化しがちな出産後の産婦においては、地域に出るきっかけづくりと母親同士の仲間づくりの場が必要です。</p>

評価及び今後の方向性

市の合計特殊出生率は1.31と国の合計特殊出生率1.42を下回っていると同時に、平成29年度の1.35も下回る結果となりました。
子育て支援については、子育て仲間をつくり、母親の育児力や自己有能感を高める取組と併せて現在の取組を関係機関と連携しながら継続する方向です。また、大井子育て支援センターにおいて母子健康手帳を交付した妊婦には、大井子育て支援センター職員がこんにちは赤ちゃん訪問を実施することで、地域とより密着した関係を構築するとともに、保健センターとのより一層の連携を深め、育児支援の充実を図ります。
引き続き妊娠・出産・子育てまで切れ目のない継続した支援を継続し、結婚や出産がしやすい環境づくりを進め、合計特殊出生率の向上に努めます。

審議会の意見

合計特殊出生率においては、総合戦略の柱ともなる指標であり、日本全国の傾向と同様に市においても減少傾向にあるが、市においては子育てコンシェルジュ事業や子育て世代包括支援センターによる母子健康支援事業など妊娠から子育て期までの充実したサポートが整い、「子育てしやすいまち」が構築されていると言えよう。
一方で、マリッジサポートにおいては、市単独の事業における効果を出すことは難しく、例え結婚しても市内に移住・定住が保証されるわけではない。また、行政における支援は間接的な取組が限界のように思える部分がある。費用対効果を検証し、基本目標との整合性を図った上で、取組の見直しも検討する必要があるのではないか。

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策8 マリッジサポート

結婚を希望する人へ出会いの場を提供するとともに、豊かな将来設計を描くためのカウンセリングやセミナーへの支援の充実を図ります。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
婚活事業・セミナーの来場者数 (累計)	数値	平成26年度 基準値	平成27年度 実績値	平成28年度 実績値	平成29年度 実績値	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		—	—	—	—	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	子育て支援課
		指標としての課題 婚活支援事業やセミナーの開催は現状行っておりません。									

1)	民間団体が行う婚活事業への支援										
平成30年度実施施策の概要											
担当課	子育て支援課										
取組内容	埼玉県が行っている「SAITAMA出会いサポートセンター事業」の周知を行いました。										
達成状況	埼玉県が行っている「SAITAMA出会いサポートセンター事業」のパンフレットの配架及びサービス内容や利用方法について、ホームページに掲載しました。										
課題	現在は埼玉県の事業の周知や呼びかけにとどまっているため、今後本市においてどのような事業展開が可能かを考えていく必要があります。										
令和元年度の取組	引き続き、埼玉県の婚活支援事業の広報活動を行い周知を図るとともに、近隣市町村の動向を注視しつつ、婚活支援事業を検討していきます。										
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括											
取組内容及び結果	近隣市町村の婚活支援実施状況の把握、埼玉県の「SAITAMA出会いサポートセンター事業」のPR活動を行い、婚活支援へ繋がりました。										
見直しの必要性	有	婚活支援については、埼玉県の事業や民間事業者によるサービスもあることから、本市で行う必要性を考える必要があります。結婚しやすい環境づくりに対する取組を異なる視点で見直す必要があります。									
令和2年度以降の方向性	埼玉県の「SAITAMA出会いサポートセンター」の周知については引き続き行います。										

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策9 妊娠・出産・子育てまで切れ目のない継続した支援

子育てでコンシェルジュ事業などを通じ、若い世代が、妊娠から、出産・子育て期に至るまで、安心して子どもを生み育てられる環境の整備を進めます。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
出生数 (累計)	数値	—	1,000人 971人	1,908人 (H28:937人)	2,793人 (H29:885人)	3,612人 (H30:819人)	76.85%	4,700人	—	—	市民課
	指標としての課題										
妊娠・出産・子育てに関する事業への参加者数	数値	6,176人	6,371人 6,257人	6,105人	5,727人	5,632人	89.40%	6,300人	6,000人	95.24%	保健センター
	指標としての課題	出生数が減少しているため、大幅な参加者の増加は見込めない状況ですが、更に事業内容の充実を図り支援していく必要があります。									

1) 子育てコンシェルジュ事業 (一押し事業)	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	子育て支援課
取組内容	平成30年4月に大井子育て支援センターを開設し、同一施設において子育てコンシェルジュ事業基本型と母子保健型を開始しました。これにより子育て世代包括支援センター機能の強化を図りました。母子健康手帳を交付する際には必須で面談を行い、妊婦の状況を把握しました。またリーフレットを作成し、妊娠7か月から8か月の妊婦に事業紹介通知を郵送しました。併せて、子育て支援拠点事業を乳幼児健診時に紹介、子育て世代包括支援センター機能を市報、ホームページ、子育て情報メール配信、電子掲示板、電子母子手帳、チラシ、ポスター等で周知しました。妊娠期から子育て期までの家庭が身近な場所で気軽に相談でき、個別のニーズにあった施設や事業を紹介するとともに、日頃から関係機関と連携して利用者との橋渡しを担いました。
達成状況	上野台子育て支援センターにおいて、プレママひだまり事業を継続し(参加者12名)、また大井子育て支援センターにおいて妊婦と0歳つどい事業を新規で開始しました(参加者5名)。出産までの過程(気持ちの持ち方)、育児全般の悩みなど気軽に話す場となり、その結果、出産後の子育て支援センター利用に繋がりました。基本型の相談件数:上野台395件、大井452件(訪問型子育て支援含む)、関係機関との連携ケース:上野台104件、大井83件。母子保健型:母子健康手帳交付127件、妊婦相談121件、ケア会議8回、要支援ケース31件。
課題	妊娠期からの子育て支援センター利用が少数であることが課題ですが、大井子育て支援センターを開設し、母子健康手帳交付を開始したことが出産後利用に繋がる家庭があります。引き続き妊娠期から利用できる事業を継続し、「地域みんなで子育て」を目標に利用の周知に努めます。
令和元年度の取組	母子健康手帳の交付場所として市報掲載等周知に努めます。また、母子健康手帳交付後、ケースによっては支援プランを作成し、妊娠中から出産後まで寄り添うことで、(妊婦訪問、新生児訪問) 出産後の子育て支援センター利用につなげます。
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括	
取組内容及び結果	平成27年度は、子育て支援センター各事業において乳幼児をもつ親子に寄り添い、交流の場、相談対応、学習の機会、子育て情報提供に加えて訪問型子育て支援、出前子育てサロン、子育て支援拠点相互の協力と連携を図り、本市の子育て状況を把握しました。利用者総数8,164人 平成28年度は、ふじみ野市立子育て支援センター条例を制定、子ども・子育て支援法により新たに創設された「利用者支援事業」を受けて、本市において「子育てコンシェルジュ事業基本型」を上野台子育て支援センターで開始しました。相談件数542件、関係機関との連携ケース131件 平成29年度は、保健センターにおいて「子育てコンシェルジュ事業母子保健型」を開始し、上野台子育て支援センターとの連携で子育て世代包括支援センター機能の充実を図りました。相談件数613件、関係機関との連携ケース128件 平成30年度は、大井子育て支援センターを開設し、同一施設において子育てコンシェルジュ事業基本型と母子保健型を開始しました。このことで子育て包括支援センター機能の強化を図りました。相談件数上野台395件、大井452件、関係機関との連携ケース上野台104件、大井83件、母子健康手帳交付127件、妊婦相談121件
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	子育て世代包括支援センターは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、妊娠期から子育て期にかけて総合的相談支援を提供する拠点として基本型と母子保健型を一体的に実施する重要な機能であることから継続して行う必要があると考えます。子育て仲間をつくり、母親の育児力や自己有能感を高める取組と併せて現在の取組を関係機関と連携しながら継続する方向です。

2)	妊娠・出産・子育て期の支援
平成30年度実施施策の概要	
担当課	保健センター
取組内容	妊娠期から子育て期における支援事業として、パパママセミナー、こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）、乳幼児健診事業、離乳食づくり講座等の事業を実施しました。平成29年度に妊娠期からの切れ目のない子育て支援を目的に、保健センター内に子育て世代包括支援センターを設置、また、平成30年度には大井保育所敷地内に大井子育て支援センターを設置し、子育て世代包括支援センターを立ち上げるとともに、母子健康手帳の休日交付が出来るよう日曜交付日を設け利便性を図りました。妊娠届出の受理と母子健康手帳の交付ができるよう、大井子育て支援センターにも保健師を配置し、保健センターと同様に全妊婦に対して面接を実施するとともに、必要な方にはケアプランの作成を行い支援を行いました。また、出産後のこんにちは赤ちゃん訪問時に、産婦を対象に、産後うつ状態を確認するための「EPDS」を実施し、産後の母親に対する支援の充実を図りました。
達成状況	主な事業として、パパママセミナー（12回延べ236人）、こんにちは赤ちゃん訪問（839件）、育児学級（10回延べ118人）、乳幼児健診（4か月844人、10か月841人、1歳半875人、3歳1,023人）、すくすく相談（530人）、母乳相談（55件）、離乳食づくり講座（10回延べ113人）、妊娠届出後の電話相談（158件）
課題	身近に支援が得られない妊娠期や出産後の体調管理や育児不安に対して、出産後の健康管理・療養とともに育児への指導および環境調整等について支援していく必要があります。また、孤立化しがちな出産後の産婦において、地域に出るきっかけづくりと母親同士の仲間づくりの場が必要です。
令和元年度の取組	①産後ケア事業（宿泊型）の開始。病院等の空きベッド等を活用し、産後の療養および育児についての保健指導等の支援を行います。 ②産前・産後サポート事業の開始。出産後2か月から3か月の母親とその児を対象に、母親同士の交流と仲間づくり等を行います。また、実施にあたっては、地域のボランティアや子育て関連施設と連携し実施していきます。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	平成29年度子育て世代包括支援センターを開設し、一人ひとりの妊婦や子育て期の母親に対し、きめ細やかな支援に取組むとともに、市民の方が参加したいと思えるような内容の検討や周知・啓発に取り組んできました。徐々に出産数は減少傾向にありますが、事業参加者数は伸びている状況です。
見直しの必要性	無 事業内容については、常に母親の置かれている状況や気持ちに寄り添いながら事業内容の充実を努めています。また、新しい取組として「産後ケア」や「産前・産後サポート事業」等を実施し、産後の母親や児に対する支援の拡充を図っていきます。
令和2年度以降の方向性	地区の担当保健師や子育て世代包括支援担当職員とも連携し、今後も妊娠・出産・子育て期におけるきめ細やかな支援を実施していきます。

3)	育児相談、援助の実施
平成30年度実施施策の概要	
担当課	保健センター
取組内容	平成29年度から開始した、子育て世代包括支援センターにおける母子保健支援事業において、妊娠届出時に妊婦全員との面接の実施やこんにちは赤ちゃん訪問後に、支援が必要と思われる妊婦や産婦に対してのフォローとして、電話相談や訪問を実施しました。また、乳幼児健診後の健診フォロー相談においては、医師・理学療法士とともに、新たに作業療法士も加わり、母親と児の健やかな成長に対する支援の充実に取り組みました。
達成状況	2) 妊娠・出産・子育て期の支援以外の状況について こんにちは赤ちゃん訪問後の電話相談（297件）、育児電話相談（469件）、その他の訪問指導（172件） 健診フォロー相談（24回 延べ113人） 育児専門相談（12回 29人）
課題	大井子育て支援センターと連携した子育て支援の取組みについて今後検討していく必要があります。
令和元年度の取組	大井子育て支援センターにおいて母子健康手帳を交付した妊婦には、大井子育て支援センター職員がこんにちは赤ちゃん訪問を実施することで、地域とより密着した関係を構築するとともに、保健センターとのより一層の連携を深め、育児支援の充実を図ります。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	子育てするならふじみ野市の具現化を目指すため、平成29年度は子育て支援課、保育課、保健センターの3課から成る「こども・元気健康部」を設置し、各課連携のもと子育て支援のより一層の充実を図ってきました。また、子育て世代包括支援センターも保健センターと大井子育て支援センターに設置したことで、保健師等の専門職による切れ目のない充実した子育て支援に取組んできました。
見直しの必要性	無 今後も、市民ニーズと子育て環境の変化に対応した子育て支援の充実を図っていきます。
令和2年度以降の方向性	保健師一人ひとりの力量を高めるとともに、関係各課との連携をより一層図っていくことが重要です。

4)	子どもを育てるサポート体制の充実	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	子育て支援課 図書館	
取組内容	<p>(子育て支援課)</p> <p>子育てサロン事業：乳幼児をもつ親子が気軽に交流し、子育てに関する相談ができ、情報収集する場所を提供しました。徒歩で利用できることから子育てサロン周辺の親子が継続しての利用になりました。</p> <p>3人乗り自転車貸出事業：20台の電動アシスト付き自転車の貸出を行いました。また、自転車の老朽化に伴い、翌年度に新しい自転車を購入するための準備を行いました。</p> <p>子育てふれあい広場運営事業：つどいの広場での事業、就学前の児童の一時預かりの事業を行いました。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業：新規依頼会員に両方会員への登録を依頼しました。また、広報や会誌での周知の他に自治会やPTAの場で提供会員の募集や呼びかけを行い、児童センター運営委員会で報告を行いました。</p> <p>児童発育・発達支援センター運営事業：相談や通園等の発育及び発達に関する支援事業を行いました。また、ニーズ増大による療育室の狭隘化問題に対応するため、改修工事を実施しました。</p> <p>(図書館)</p> <p>ブックスタート事業：保健センターで実施している10ヶ月児相談で絵本の読み聞かせを図書館職員と市民ボランティアで行い、絵本を1冊配付しています。親子の触れ合いを深め、心豊かな子どもの成長を支援します。</p>	
達成状況	<p>(子育て支援課)</p> <p>子育てサロン事業：市内3か所で実施し、5,283人の親子が利用しました。(第2鶴ヶ丘子育てサロン2,017人、東原子育てサロン1,016人、駒西子育てサロン2,250人)</p> <p>3人乗り自転車貸出事業：自転車貸出利用者数24人</p> <p>子育てふれあい広場運営事業：一時預かり利用者 一時預かり利用者 1,033人 ふれあい広場利用者 20,669人 子育て相談件数 226件</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業：平成30年度活動件数 4,401件(1日平均活動数12件)</p> <p>児童発育・発達支援センター運営事業：児童発達支援事業(法内)利用実数40人 延べ利用人数 3,300人、放課後等デイサービス事業(法内)利用実数14人、延べ利用人数 381人 保育所訪問等支援 利用実数 15人、障害児相談 利用実数 696人 延べ相談件数 1,551件、巡回相談(法外)巡回対象実数 183人 延べ人数 296人、発育・発達相談(法外)延べ利用人数69人、さくらんぼ教室(法外)利用実数150人 延べ利用人数 220人、療育相談(法外)利用人数482人、基本相談・就学相談等(法外)延べ相談件数 807件となりました。</p> <p>(図書館)</p> <p>ブックスタート事業：839人に配付しました。(大井図書館404冊、上福岡図書館435冊)配付率94.9%</p>	
課題	<p>(子育て支援課)</p> <p>子育てサロン事業：乳幼児をもつ親子の交流と相談としての場所となることから職員の資質向上と周知が課題になります。</p> <p>3人乗り自転車貸出事業：新規自転車を購入し、今後長く利用していただくために、適切な乗車や保管などを利用者へ促す必要があります。</p> <p>子育てふれあい広場運営事業：利用促進のための周知を図る必要があります。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業：前年度に引き続き、提供会員を増やすことが課題となっています。</p> <p>児童発育・発達支援センター運営事業：0歳から18歳までの切れ目のない支援を実現するため、教育部局との更なる連携が必要です。</p> <p>(図書館)</p> <p>ブックスタート事業：絵本の配付をすることだけに留まらず、家庭での読書活動と図書館利用を更に広げていく必要があります。</p>	
令和元年度の取組	<p>(子育て支援課)</p> <p>子育てサロン事業：引き続き3か所で実施します。直営の子育て支援センター職員が協体制を組み、事業内において利用者との対話や相談に対応します。また保健センター、児童センター、子育て支援センターの連携において出前子育てサロンを駒西子育てサロンにて実施し、子育てサロンのPRに努めるとともに子育て家庭の状況を把握します。</p> <p>3人乗り自転車貸出事業：新しい電動アシスト付き自転車を20台購入し、1か月1,500円で貸し出しを行っています。また、入れ替え前の自転車は庁内各課へ照会し、利用希望のあった課へ譲渡しました。</p> <p>子育てふれあい広場運営事業：利用者の増加を図るため、Fメール等で事業の案内等を行います。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業：今後も事業充実のため、提供会員の増員及び、講習会等を充実させ資質の向上に努めます。</p> <p>児童発育・発達支援センター運営事業：関係機関で情報共有できるシステムを構築し、連携の強化をはかります。</p> <p>(図書館)</p> <p>ブックスタート事業：保健センターの赤ちゃん学級にて図書館職員が講師として絵本の読み聞かせを行い、ブックスタートのPRをしていきます。</p>	
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括		
取組内容及び結果	<p>(子育て支援課)</p> <p>子育てサロン事業においては、要望が多い地域に1か所増設したことで、全3か所とも徒歩で通うことができ、親子で安心して利用できるようになり、利用者数増加に繋がりました。3人乗り自転車貸出事業については、毎年好評で、申込数も多く、平成31年4月には電動アシスト付き自転車を新規購入し、利用者へ貸出を行いました。子育てふれあい広場及びファミリー・サポート・センターにおいては、様々な場所で周知を図り、利用者の増加に繋げるとともに、安心して利用できる環境づくりに努めました。児童発育・発達支援センターは平成29年度に障がい福祉課から事業が移行しましたが、利用者のニーズも増え、改修工事を行い、提供体制の確保を行いました。</p> <p>(図書館)</p> <p>平成27年度は、絵本の配付のみで読み聞かせはしていませんでした。</p> <p>平成28年度は、庁内連絡会議を設けて現状の把握と連携の必要性について話し合いをしました。また、絵本の読み聞かせを始めました。</p> <p>平成29年度は、ブックスタートの主管課が大井図書館になりました。運営体制の変更があり、保健センターと図書館での協体制になりました。</p> <p>平成30年度は、市民ボランティアを増やし読み聞かせの時間を多くしました。</p>	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	<p>(子育て支援課)</p> <p>現在の取組を継続しつつ、乳幼児をもつ親子が居心地良く過ごすために子育て支援拠点12か所の連携を図るとともに、子育て家庭のニーズの把握と研究に努め、さらに安心して利用できる子育て環境とサポート体制を整えます。</p> <p>(図書館)</p> <p>令和元年度までは、大井図書館が絵本の購入を行っていましたが、令和2年度からは指定管理者がブックスタートのすべての業務を担います。市民ボランティアの協力が不可欠ですので、円滑な引継ぎを行い、モニタリングをしっかりと行います。</p>	

ふじみ野市総合戦略 平成30年度基本目標評価シート

基本目標4 : 誰もが子育てのしやすいまちを創出する

関係課名 障がい福祉課・子育て支援課・保育課・保健センター・社会教育課

基本的な方向

本市においては、これまでの取り組みにより、待機児童数がゼロになるなど、子育て環境は向上していますが、子育て世代の核家族化や共働きの増加などにより、様々なニーズに合わせたきめ細かな対応がさらに求められています。このため、次世代を担う地域の宝である子どもたちが健やかに成長できることに併せ、出産や育児にかかる家庭や親の仕事への負担を軽減し、若い世代に子どもを安心して産み育てられるまちとして、選ばれるまちを目指します。

数値目標の評価

No.	数値目標	基準値	平成27年度実績値	平成28年度実績値	平成29年度実績値	平成30年度		令和元年度		
						実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率
1	待機児童数	7人 (H26)	14人	21人	24人	5人	-	0人	0人	100.00%

施策

- 10 育児サポートの充実
- 11 待機児童ゼロの達成と保育環境の充実
- 12 就学児童の放課後対策

取組の概要

<p>実績</p> <p>※基本目標達成に向け、施策（主な取り組み）等の実績を記載します。</p>	<p>平成30年度に認可園1園、認定こども園1園、小規模保育事業1室を設置しました。また、既にある認可保育所の定員を弾力的運用を行い保育士の配置や面積基準を満たす範囲で受け入れ枠の拡大を進め、平成30年4月には2,129名の児童を受け入れる事ができました。</p> <p>放課後の居場所づくりについては、放課後児童クラブの利用児童数が増加している状況であるため、学校区毎の施設の適正規模での配置を図り、受入数を拡大するとともに、老朽化した施設の更新を図り、安全安心な居場所づくりを目指しました。放課後子ども教室において、市内すべての小学生を対象に放課後に小学校の余裕教室等を活用しながら地域の方々が指導者として参画し、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動を通して、地域住民との交流活動を行いました。</p>
<p>社会状況等の変化及び変化への対応</p> <p>※総合戦略策定時からの社会状況等の変化及びその対応を記載します。</p>	<p>前年度の効果検証時から大きな変化はありません。</p>
<p>課題</p> <p>※基本目標の達成に向けて解決すべき課題等を記載します。</p>	<p>保育送迎ステーションの必要性については、平成28年度に公立保育所及び私立保育園に向け、主に子どもの送迎を行っている保護者の駅利用率を確認した結果、約4割程度の駅利用が確認されましたが、設置のメリット・デメリットがそれぞれにあり、今後のふじみ野市の保育需要、供給体制及び待機児童状況を捉え、総合的に検討します。</p> <p>また、空き家・空き店舗などを活用した保育事業については、保育の質や施設の改修、需要等を考慮するとそれらを活用した保育施設の活用は困難であると同時に、現在の認可保育施設にも空きがあるため、現施設で保育受け入れ枠は足りている状況です。さらに、認可の小規模保育事業についても、3歳以降の保育の継続に課題があることから事業の見直しが必要です。</p>

評価及び今後の方向性

0歳から2歳児までの園は需要が少ないため、幼稚園を含めた3歳以降の連携先があることを紹介するとともに、幼稚園でも就園奨励費が出るため、今後も保護者負担が軽減されることを周知していきます。また、平成30年度から新たに認可保育施設を3園開設し、受け入れ人数を増やしたことにより、待機児童数については、平成29年度24人から平成30年度5人まで大幅に減少させることができました。今後も待機児童数0人を目標に、就職面接会の実施を開催し、保育士の確保等にも努めていきます。また、放課後児童クラブにおいては、引き続き児童数シミュレーションに基づく計画的な整備を実施しつつ、児童の保育環境の維持と待機児童ゼロの維持に努め、子育てしやすいまちづくりを進めます。

審議会の意見

基本目標3と同様に、子育て支援に関するメニューは充実しており、子どもを育てる親にとって安心した育児サポートが受けられる体制があることは数字の上からも捉えられる。特に、待機児童においては、認可保育園等の設置を進め、待機児童の減少に大きくつなげていることは評価できるが、送迎保育ステーションの設置など、現状にそぐわない取組については見直しも検討する必要があるのではないかと。

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策10 育児サポートの支援

子育てに悩みや課題を抱える家庭へ適切なサポートを行うための育児支援や相談支援体制を充実し、パパ・ママが働きやすい環境を整備します。また、子どものための医療費助成など経済的支援を行います。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
育児相談件数	数値	792人	748人	701人	701人	1,080人	131.71%	820人	1300人	158.54%	保健センター
	指標としての課題	子育て世代包括支援センター（母子保健型）の開設に伴い、妊娠届出後やこんにちは赤ちゃん訪問事業後のフォローが充実したため、平成30年度の実績が上がりました。今後は件数のみならず、更に専門職の力量形成を図りつつ充実した支援をしていく必要があります。									
病児・病後児保育実施施設数（2市1町管内）	数値	1か所	2か所	3か所	3か所	3か所	100.00%	3か所	3か所	100.00%	子育て支援課 保育課
	指標としての課題	登録者数が年々増加しており、病児保育を必要とする時期が重複するため、利用の充足感があまり感じられません。現在は、市内に1か所、富士見市に2か所ありますが、市内西地区に1か所のため東地区にもあると充足感が高まると考えられます。									
子育てサロン利用者数	数値	4,318人	5,627人	5,989人	7,132人	5,283人	97.83%	5,400人	5,400人	100.00%	子育て支援課
	指標としての課題	本市における子育て支援拠点が12か所に増えて、徒歩で利用できる環境が整ってきたことにより、乳幼児をもつ家庭が拠点を選ぶことが可能になりました。今後は、内容の工夫が課題になります。									
ファミリーサポートセンター利用者数	数値	1,013人	1,129人	1,194人	1,284人	1,333人	86.11%	1,548人	1,548人	100.00%	子育て支援課
	指標としての課題	ファミリー・サポート・センターは依頼会員に対して、提供会員の人数が乏しい状況のため、広報等で呼びかけを行い、提供会員の確保をしていくことが課題になります。									
くるみん認定企業数（累計）	数値	—	0事業所	0事業所	0事業所	0事業所	0%	3事業所	1事業所	33.33%	子育て支援課
	指標としての課題	現在、くるみん認定について、企業への働きかけができていない状況です。									

1) 育児相談、援助の実施（再掲）	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	保健センター
取組内容	平成29年度から開始した、子育て世代包括支援センターにおける母子保健支援事業において、妊娠届出時に妊婦全員との面接の実施やこんにちは赤ちゃん訪問後に、支援が必要と思われる妊婦や産婦に対してのフォローとして、電話相談や訪問を実施しました。また、乳幼児健診後の健診フォロー相談においては、医師・理学療法士とともに、新たに作業療法士も加わり、母親と児の健やかな成長に対する支援の充実に取組みました。
達成状況	2) 妊娠・出産・子育て期の支援以外の状況について こんにちは赤ちゃん訪問後の電話相談（297件）、育児電話相談（469件）、その他の訪問指導（172件） 健診フォロー相談（24回 延べ113人） 育児専門相談（12回 29人）
課題	大井子育て支援センターと連携した子育て支援の取組みについて今後検討していく必要があります。
令和元年度の取組	大井子育て支援センターにおいて母子健康手帳を交付した妊婦には、大井子育て支援センター職員がこんにちは赤ちゃん訪問を実施することで、地域とより密着した関係を構築するとともに、保健センターとのより一層の連携を深め、育児支援の充実に図ります。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	子育てするならふじみ野市の具現化を目指すため、平成29年度は子育て支援課、保育課、保健センターの3課から成る「こども・元気健康部」を設置し、各課連携のもと子育て支援のより一層の充実に図ってきました。また、子育て世代包括支援センターも保健センターと大井子育て支援センターに設置したことで、保健師等の専門職による切れ目のない充実した子育て支援に取組んできました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	保健師一人ひとりの力量を高めるとともに、関係各課との連携をより一層図っていくことが重要です。今後も、市民ニーズと子育て環境の変化に対応した子育て支援の充実に図っていきます。

2)	子どもを育てるサポート体制の充実（再掲）
平成30年度実施施策の概要	
担当課	子育て支援課 図書館
取組内容	<p>（子育て支援課）</p> <p>子育てサロン事業：乳幼児をもつ親子が気軽に交流し、子育てに関する相談ができ、情報収集する場所を提供しました。徒歩で利用できることから子育てサロン周辺の親子が継続しての利用になりました。</p> <p>3人乗り自転車貸出事業：20台の電動アシスト付き自転車の貸出を行いました。また、自転車の老朽化に伴い、翌年度に新しい自転車を購入するための準備を行いました。</p> <p>子育てふれあい広場運営事業：つどいの広場での事業、就学前の児童の一時預かりの事業を行いました。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業：新規依頼会員に両方会員への登録を依頼しました。また、広報や会誌での周知の他に自治会やPTAの場で提供会員の募集や呼びかけを行い、児童センター運営委員会で報告を行いました。</p> <p>児童発育・発達支援センター運営事業：相談や通園等の発育及び発達に関する支援事業を行いました。また、ニーズ増大による療育室の狭小化問題に対応するため、改修工事を実施しました。</p> <p>（図書館）</p> <p>ブックスタート事業：保健センターで実施している10ヶ月児相談で絵本の読み聞かせを図書館職員と市民ボランティアで行い、絵本を1冊配付しています。親子の触れ合いを深め、心豊かな子どもの成長を支援します。</p>
達成状況	<p>（子育て支援課）</p> <p>子育てサロン事業：市内3か所で実施し、5,283人の親子が利用しました。（第2鶴ヶ丘子育てサロン2,017人、東原子育てサロン1,016人、駒西子育てサロン2,250人）</p> <p>3人乗り自転車貸出事業：自転車貸出利用者数24人</p> <p>子育てふれあい広場運営事業：一時預かり利用者 一時預かり利用者 1,033人 ふれあい広場利用者 20,669人 子育て相談件数 226件</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業：平成30年度活動件数 4,401件（1日平均活動数12件）</p> <p>児童発育・発達支援センター運営事業：児童発達支援事業（法内）利用実数40人 延べ利用人数 3,300人、放課後等デイサービス事業（法内）利用実数14人、延べ利用人数 381人 保育所訪問等支援 利用実数 15人、障害児相談 利用実数 696人 延べ相談件数 1,551件、巡回相談（法外）巡回対象実数 183人 延べ人数 296人、発育・発達相談（法外）延べ利用人数69人、さくらんぼ教室（法外）利用実数150人 延べ利用人数 220人、療育相談（法外）利用人数482人、基本相談・就学相談等（法外）延べ相談件数 807件となりました。</p> <p>（図書館）</p> <p>ブックスタート事業：839人に配付しました。（大井図書館404冊、上福岡図書館435冊）配付率94.9%</p>
課題	<p>（子育て支援課）</p> <p>子育てサロン事業：乳幼児をもつ親子の交流と相談としての場所となることから職員の資質向上と周知が課題になります。</p> <p>3人乗り自転車貸出事業：新規自転車を購入し、今後長く利用していただくために、適切な乗車や保管などを利用者へ促す必要があります。</p> <p>子育てふれあい広場運営事業：利用促進のための周知を図る必要があります。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業：前年度に引き続き、提供会員を増やすことが課題となっています。</p> <p>児童発育・発達支援センター運営事業：0歳から18歳までの切れ目のない支援を実現するため、教育部局との更なる連携が必要です。</p> <p>（図書館）</p> <p>ブックスタート事業：絵本の配付をすることだけに留まらず、家庭での読書活動と図書館利用を更に広げていく必要があります。</p>
令和元年度の取組	<p>（子育て支援課）</p> <p>子育てサロン事業：引き続き3か所で実施します。直営の子育て支援センター職員が協力体制を組み、事業内において利用者との対話や相談に対応します。また保健センター、児童センター、子育て支援センターの連携において出前子育てサロンを駒西子育てサロンにて実施し、子育てサロンのPRに努めるとともに子育て家庭の状況を把握します。</p> <p>3人乗り自転車貸出事業：新しい電動アシスト付き自転車を20台購入し、1か月1,500円で貸し出しを行っています。また、入れ替え前の自転車は庁内各課へ照会し、利用希望のあった課へ譲渡しました。</p> <p>子育てふれあい広場運営事業：利用者の増加を図るため、Fメール等で事業の案内等を行います。</p> <p>ファミリー・サポート・センター事業：今後も事業充実のため、提供会員の増員及び、講習会等を充実させ資質の向上に努めます。</p> <p>児童発育・発達支援センター運営事業：関係機関で情報共有できるシステムを構築し、連携の強化をはかります。</p> <p>（図書館）</p> <p>ブックスタート事業：保健センターの赤ちゃん学級にて図書館職員が講師として絵本の読み聞かせを行い、ブックスタートのPRをしていきます。</p>
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	<p>（子育て支援課）</p> <p>子育てサロン事業においては、要望が多い地域に1か所増設したことで、全3か所とも徒歩で通うことができ、親子で安心して利用できるようになり、利用者数増加に繋がりました。3人乗り自転車貸出事業については、毎年好評で、申込数も多く、平成31年4月には電動アシスト付き自転車を新規購入し、利用者へ貸出を行いました。子育てふれあい広場及びファミリー・サポート・センターにおいては、様々な場所で周知を図り、利用者の増加に繋げるとともに、安心して利用できる環境づくりに努めました。児童発育・発達支援センターは平成29年度に障がい福祉課から事業が移行しましたが、利用者のニーズも増え、改修工事を行い、提供体制の確保を行いました。</p> <p>（図書館）</p> <p>平成27年度は、絵本の配付のみで読み聞かせはしていませんでした。</p> <p>平成28年度は、庁内連絡会議を設けて現状の把握と連携の必要性について話し合いをしました。また、絵本の読み聞かせを始めました。</p> <p>平成29年度は、ブックスタートの主管課が大井図書館になりました。運営体制の変更があり、保健センターと図書館での協力体制になりました。</p> <p>平成30年度は、市民ボランティアを増やし読み聞かせの時間を多くしました。</p>
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	<p>（子育て支援課）</p> <p>現在の取組を継続しつつ、乳幼児をもつ親子が居心地良く過ごすために子育て支援拠点12か所の連携を図るとともに、子育て家庭のニーズの把握と研究に努め、さらに安心して利用できる子育て環境とサポート体制を整えます。</p> <p>（図書館）</p> <p>令和元年度までは、大井図書館が絵本の購入を行っていましたが、令和2年度からは指定管理者がブックスタートのすべての業務を担います。市民ボランティアの協力が不可欠ですので、円滑な引継ぎを行い、モニタリングをしっかりと行います。</p>

3)	子育て世帯への経済的支援	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	子育て支援課 障がい福祉課 保育課	
取組内容	<p>(障がい福祉課) 障がい児通所の多子軽減事業：障がい児通所支援利用児童の保護者と同一世帯の2人以上の乳幼児が幼稚園等に通り、又は、障がい児通所支援を利用する場合に保護者の負担を軽減しました。平成28年度からは年収約360万円未満相当世帯については、多子世帯を年齢を問わず複数の子がいる世帯とし、対象者を拡大しました。 重度心身障害児(者)医療費支給事業：保険診療による自己負担分を支給し、対象世帯の経済的負担の減少を図りました。また、希望者には医療費受給者証へ表示することにより、ジェネリック医薬品への切り替えを促し、医療費の負担軽減を図りました。</p> <p>(子育て支援課) 子ども医療支給事業：中学校修了前の児童を対象に医療機関等での通院及び入院に係る保険診療分の自己負担分を扶助しました。</p> <p>(保育課) 多子世帯保育料軽減事業：少子化の改善を図るため、3人以上の子どもを養育している家庭で第3子以降で3歳未満の児童の保育料を無料としました。 幼稚園就園奨励費補助金事業：子育て世代の定住化を目的とした社会的条件整備を図るため、私立幼稚園に通う園児を持つ保護者の負担を軽くしました。</p>	
達成状況	<p>(障がい福祉課) 障がい児通所の多子軽減事業：19世帯 重度心身障害児(者)医療費支給事業：0歳～18歳の延べ3,152人 支給額12,995,739円</p> <p>(子育て支援課) 子ども医療支給事業：中学校修了前の児童の延べ255,656件 456,071,571円</p> <p>(保育課) 多子世帯保育料軽減事業：132人 23,426,800円【H28地方創生先行型交付金対象事業】 幼稚園就園奨励費補助金事業：1,661人 186,860,300円</p>	
課題	<p>(障がい福祉課) 重度心身障害児(者)医療費支給事業：医療費の増加により財政的な負担の増加が課題となります。 障がい児通所の多子軽減事業については、法令に基づき、利用者負担の軽減を行うことから取組の評価を行う対象とするかどうか検討する必要がありますと考えられます。</p> <p>(子育て支援課) 子ども医療支給事業：同じ病気で同時に複数の医療機関を受診する重複診療をはじめとした受診の適正化が課題です。</p> <p>(保育課) 多子世帯保育料軽減事業及び幼稚園就園奨励費補助金事業：実際に保護者が負担する費用等について、保育の制度間のバランスが課題です。本来の子育てとしての制度の趣旨について理解・浸透を進める必要があります。</p>	
令和元年度の取組	<p>(障がい福祉課) 障がい児通所の多子軽減事業：継続して実施します。令和元年10月からは就学前の障がい児の発達支援について利用者負担の無償化が予定されています。 重度心身障害児(者)医療費支給事業：埼玉県補助対象の見直し状況を注視しながら、安定的な事業運営を行うと同時に、ジェネリック医薬品への切り替えを促し、医療費の負担軽減を推進します。</p> <p>(子育て支援課) 子ども医療支給事業：今後も安心して医療を受けられ、子育てがしやすい環境を維持する為、制度の周知を強化するとともに医療費扶助を継続して実施します。</p> <p>(保育課) 多子世帯保育料軽減事業及び幼稚園就園奨励費補助金事業：保育の諸制度について、メリットやデメリットを考慮しつつ、総合的な観点から案内を実施し、少子化の改善と経済的な支援を継続します。</p>	
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括		
取組内容及び結果	<p>(障がい福祉課) 障がい児通所の多子軽減事業：障がい児通所支援利用児童の保護者と同一世帯の2人以上の乳幼児が幼稚園等に通り、又は、障がい児通所支援を利用する場合に保護者の負担を軽減しました。平成28年度からは年収約360万円未満相当世帯については、多子世帯を年齢を問わず複数の子がいる世帯とし、対象者を拡大しました。 重度心身障害児(者)医療費支給事業：保険診療による自己負担分を支給し、対象世帯の経済的負担の減少を図りました。また、希望者には医療費受給者証へ表示することにより、ジェネリック医薬品への切り替えを促し、医療費の負担軽減を図りました。</p> <p>(子育て支援課) 子ども医療制度の周知を強化するとともに医療費扶助を継続して実施することによって、安心して医療を受けられ、子育てがしやすい環境を維持することが出来ました。</p> <p>(保育課) 多子世帯保育料軽減事業については、平成27年度において第3子以降3歳未満が無料、ひとり親世帯等で1,000円減、平成28年度において年収360万円未満相当の世帯について年齢制限を撤廃し、平成27年度の取り組みに加え、第1子半額、第2子以降の保育料無償化、平成29年度において市民税非課税世帯の第2子無料、ひとり親世帯等の軽減措置の拡充、平成30年度において年収360万円未満相当世帯の1号認定子どもの第1子及び第2子の負担軽減。</p>	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	<p>(障がい福祉課) 障がい児通所の多子軽減事業：継続して実施します。令和元年10月からは就学前の障がい児の発達支援について利用者負担の無償化が予定されています。 重度心身障害児(者)医療費支給事業：埼玉県補助対象の見直し状況を注視しながら、安定的な事業運営を行うと同時に、ジェネリック医薬品への切り替えを促し、医療費の負担軽減を推進します。</p> <p>(子育て支援課) 子ども医療費の縮減に努めるため、ジェネリック医薬品の推進に努めます。</p> <p>(保育課) 令和元年10月以降幼児教育・保育無償化につき、月額25,700円まで無償化になることで幼稚園就園奨励費補助金事業が廃止となります。また、0～2歳児の第3子及び3～5歳児の全ての児童の保育料が無償化となり、0～2歳児の課税世帯の児童の多子保育料軽減事業は変更がない状況で、県の動向を注視していきます。</p>	

4)	ひとり親家庭の支援	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	子育て支援課	
取組内容	<p>ひとり親家庭等資金支援事業：就労に結びつく資格取得活動を支援しました。</p> <p>ひとり親家庭等医療費支給事業：ひとり親家庭の父、母、養育者及び18歳までの児童等の医療機関等での通院及び入院に係る保険診療分の自己負担分を一部扶助しました。</p> <p>自立支援教育訓練給付金：昨年度支給実績が2件であったことから、市報及びホームページによる周知とともに、児童扶養手当及びひとり親家庭等医療費の現況届手続きの際にチラシを配布し周知を図りました。</p>	
達成状況	<p>ひとり親家庭等資金支援事業：</p> <p>①自立支援教育訓練給付金 1名 23,400円</p> <p>②高等職業訓練促進給付金 延べ101件 9,038,000円</p> <p>③高等職業訓練修了支援給付金 1件 50,000円</p> <p>④高等学校卒業程度認定試験合格者支援給付金 0名 0円</p> <p>⑤ひとり親家庭等児童高校等入学準備金 22件 660,000円</p> <p>ひとり親家庭等医療費支給事業：ひとり親家庭等延べ18,670件 42,768,368円</p>	
課題	<p>ひとり親家庭等資金支援事業：各支援事業の制度周知が図られていない状況があるため、市報だけでなく、児童扶養手当現況届における生活状況聴取の際に、ニーズの掘り起こしを継続的に努めていく必要があります。</p> <p>ひとり親家庭等医療費支給事業：今後もひとり親家庭の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図るべく制度の周知を図る必要があります。また、重複診療をはじめとした受診の適正化が課題です。</p>	
令和元年度の取組	<p>ひとり親家庭等資金支援事業：ひとり親家庭を巡る社会状況の変化に伴い、抱える問題が複雑になっており、関係機関と連携した相談窓口等相互の協力体制がより必要となってくることから、今後も生活支援を行い就労に繋げるよう努めます。</p> <p>ひとり親家庭等医療費支給事業：今後も安心して医療を受けられ、生活の自立の安定を図るため医療費扶助を継続して実施します。</p>	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	ひとり親家庭等に対する継続的な資金支援及び医療費の支給を実施することで、ひとり親家庭等の生活の安定と自立の支援に一定程度の効果が得られています。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	ひとり親家庭を取り巻く社会情勢の変化に対応するためには、自立を促進するための技能習得は有効であることから、関係機関と連携した相談窓口等の相互協力により、継続して資金支援を実施し就労に繋げていく必要があります。さらに、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援するため、医療費の扶助も継続して実施する必要があります。また、ひとり親家庭等に対する継続的な資金支援及び医療費の縮減に向けたジェネリック医薬品の推進を図ります。	

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策1 1 待機児童ゼロの達成と保育環境の充実

保護者が安心して預けられる保育環境づくりと併せ保育への支援の充実を図ります。また、待機児童対策として空き家・空き店舗などを活用した保育事業を実施します。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
3歳未満児の保育所入所率	数値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
		22.1%	24.1%	27.5%	31.4%	34.40%	129.32%	26.60%	100.00%	375.94%	保育課
	指標としての課題	低年齢児の待機児童の解消が求められておりましたので受け入れ施設整備を進めた結果、入所率は向上し、目標は達成しているものと考えられます。									
地域型保育事業所数	数値	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
		3か所	3か所	4か所	3か所	4か所	66.67%	6か所	5か所	83.33%	保育課
	指標としての課題	地域型保育事業所を増やすことで低年齢児の待機児童の解消を目指しましたが、入所希望者の意識は、3歳以降の保育の継続性も重要な要件としてとらえているようで、待機児童が減少した現在は、小規模保育事業所の一次希望者は少ないようです。待機児童が落ち着いた状況での小規模事業保育所の存在意義を見出すことが今後の課題です。									

1)	送迎保育ステーションの設置 (一押し事業)										
	平成30年度実施施策の概要										
担当課	保育課										
取組内容	送迎ステーションの必要性について公立・民間認可保育園に確認しました。										
達成状況	保育送迎ステーションの必要性について、平成28年度に公立保育所及び私立保育園に向け、主に子どもの送迎を行っている保護者の駅利用率を確認した結果、約4割程度の駅利用が確認されましたが、ステーション設置によるメリット・デメリットがそれぞれにあり、そのような状況下においては、早急に取り組む必要性及び優先度は高くはないとの方向性となりました。										
課題	現在、認可保育所でも開所間もない園の3歳から5歳児に空きがありますが、保育士の配置が難しい状況です。今後のふじみ野市の保育需要、供給体制及び待機児童状況を捉え、総合的に検討します。										
令和元年度の取組	保育需要の高い1歳児の受け入れ枠がなく、3歳から5歳児で定員枠に余裕がみられても保育士を配置することが難しい園が多い状況のため、今後の保育需要と各保育園の空き状況を勘案し、送迎ステーションを実施するメリットが見出せた場合には再度検討します。										
	平成27年度から令和元年度 (見込み) までの総括										
取組内容及び結果	3から5歳児の保育所における空き定員の解消を目的とした送迎ステーション構想でしたが、子ども子育て新制度の開始に伴い待機児童も増加し、年次が進み3から5歳児クラスの定員も満たされ、さらに保育施設の民間誘致を進めてきた状況です。こうした状況で保育士需要も高まり保育士確保が難しい状況下で、低年齢児受入に重点を置かざるを得ないことからこの事業を開始しても受け入れる環境が整わないことが考えられますので、事業は保留となっています。										
見直しの必要性	有	現在の待機児童の状況は、2名となり需要と供給のバランスは保たれていると考えられます。今後、数年は児童数の極端な増減は見込まれませんが、少子化の影響で周辺部にある保育施設の定員確保が困難な状況も考えられます。送迎バスを所有する保育園もあることも考え合わせますと、送迎ステーション事業を園の特色とする施設も考えられるため、時代に応じた事業内容の見直しも重要です。									
令和2年度以降の方向性	待機児童の推移と各保育所の年齢別定員充足状況を把握し、各保育園の定員充足率が低下し、定員確保策を求められた場合を想定して事業内容を検討することは有用です。										

2)	空き家・空き店舗などを活用した保育事業 (一押し事業)										
	平成30年度実施施策の概要										
担当課	保育課										
取組内容	保育施設としての活用について検討しました。										
達成状況	空き家、空き店舗などを活用した場合、面積的に5歳児までの保育施設の設置は困難で、小規模保育事業所を設立しても3歳以降の保育環境が確保されず、保育需要が見込めない現状を把握しました。										
課題	認可保育施設とするためには、元々保育施設として作られていない空き家・空き店舗を改修する必要があると、多額の費用がかかる可能性があります。また、認可外の保育施設となると埼玉県補助金も平成30年度は廃止されるため、全額保護者から保育料を徴収しなくてはならず、運営は不安定となることが考えられます。										
令和元年度の取組	保育の質や施設の改修、需要等を考慮すると空き家や空き店舗を活用した保育施設の活用は困難であると同時に、現在の認可保育施設にも空きがあるため認可外保育施設を新たに建設しなくても現施設だけで保育受け入れ枠は足りていると考えられます。認可外保育施設を設置しても定員に満たない可能性が高くなります。										
	平成27年度から令和元年度 (見込み) までの総括										
取組内容及び結果	待機児童も小康状態にある現状では、5歳児までの保育施設でも低年齢児は比較的入所しやすい状況になります。そのため、低年齢児を対象とした小規模保育事業保育所の需要は高くはないため、空き家や空き店舗を活用しての保育事業も必要性は低い状況です。										
見直しの必要性	有	空き家や空き店舗を改修する費用を負担してまで認可外保育所を始めても補助は受けられません。認可の小規模保育事業についても、3歳以降の保育の継続に課題があるため、需要が見い出せないことから事業の休止も含めた見直しが必要です。									
令和2年度以降の方向性	ある程度の面積が確保できる空き店舗の活用に関しては、内閣府直轄の企業主導型保育事業として活用する事例もみられることから、企業が従業員の確保策の一つとして活用できる可能性があるため、検討の余地があります。										

3)	保育施設の充実	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	保育課	
取組内容	安全な保育施設での保育の実施と待機児童への対応を同時に進めました。	
達成状況	平成30年度に認可園1園、認定こども園1園、小規模保育事業1室を設置しました。また、既にある認可保育所の定員を弾力的運用を行い保育士の配置や面積基準を満たす範囲で受け入れ枠の拡大を進め、平成30年4月には2,129名の児童を受け入れる事ができました。	
課題	安定した保育の継続には、待機児童の解消を図ると同時に保育の質を確保するための方策が必要です。入園希望の多い園と少ない園との差が生まれてきているため何らかの措置が必要と考えられます。	
令和元年度取組	0歳から2歳児までの園は需要が少ないため、幼稚園を含めた3歳以降の連携先があることを紹介するとともに、幼稚園でも就園奨励費が出るため、保護者負担が軽減されることを周知していきます。また、平成30年度から新たに認可保育施設を3園開設し、受け入れ人数を増やしたことにより、保育士の確保に努める必要があるため、引き続き就職面接会の実施を検討します。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	子ども子育て支援新制度の始まりとともに待機児童解消に向け、平成27年度3園、平成28年度4園、平成29年、30年度に2園の民間保育施設の整備誘致を積極的に行い、平成31年4月の待機児童数（県報告）は2人となりました。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	これまでは、保育施設の整備支援を重点に充実を図ってきましたが、公立、民間施設を含めて新しい施設と古い施設の格差も現れ始めています。今後は施設面及び人材面の保育環境の維持、向上が求められます。また、教育保育の無償化が令和元年10月から始まり、幼稚園利用者に対しても保育サービスを利用する方と同様に施設利用給付が受けられるようになります。このことから、認可保育所と従来型幼稚園の垣根がより低くなり、認可外保育所も含めた教育保育関係機関の連携やサービスの平準化が求められます。	

4)	保育の質の向上	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	保育課	
取組内容	公立保育所と民間保育園の保育士、調理師及び栄養士の公私有合同認可保育所（園）職種別情報交換会を実施し情報を共有することで保育の質の向上を目指しました。	
達成状況	公私有合同認可保育所（園）職種別情報交換会参加者：保育部会26名（公7名・私19名）、調理部会28名（公15名・私13名）、公私有合同研修会参加者：101名（公66名・私35名）	
課題	民間保育園の参加者の増加により、これまで公立保育所が情報交換会を主催していましたが、兄弟が別々の保育所に通っている保護者等が混乱しないためにも、各保育所の保育の特色や機会点（良い点）を市内認可保育所で情報共有することで、市全体の保育の質の均衡化と向上を図るため民間保育園にも運営に参画していただき、各保育園、保育士同士の交流を深める必要があります。また、民間の保育施設数が公立施設数の3倍となり、ふじみ野市としての保育の質の維持、向上を図るうえでは、その力なくしては考えられないものとなっています。それぞれの保育所の特性を活かし、市としての保育の進むべき道を構築する方策を考える必要があります。	
令和元年度の取組	公私有合同認可保育所代表者会議を母体に、保育の質の向上のためにより深く、より濃く、引き続き情報共有を図る方策を企画します。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	平成27年に子ども子育て新制度が開始されるとともにはじめられた公私有合同認可保育所（園）職種別情報交換会も回数を重ね、公立市立を含めて輪番で開催を主管するようになり、多くの情報の共有が図られました。内容も、各保育所を実際に見学するなど参加者の意向に沿うかたちでその都度工夫を凝らして進められるようになりました。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	待機児童も減少し、当面保育施設が増える予定がないことで、各園とも保育運営に腰を据えて取り組むことができます。保育指針も新しくなり、各園ともそれぞれの保育園が定めた保育理念を目指し保育を進めるが、市として保育の進むべき方向を取り決める時期に来ているので、公私有合同認可保育所職種別情報交換会の運営の中でそうしたことを協議できる機会を創設することも必要であると考えます。	

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策12 就学児童の放課後対策

全ての児童が放課後も安全・安心に過ごせる場所を提供します。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
放課後児童クラブ数	数値	17クラブ	19クラブ	19クラブ	23クラブ	25クラブ	96.15%	26クラブ	27クラブ	103.85%	子育て支援課
	指標としての課題	計画的に整備事業を進めているため、課題はありません。									
放課後児童クラブ利用児童者数	数値	904人	1,004人	1,073人	1,076人	1,036人	90.64%	1,143人	1,260人	110.24%	子育て支援課
	指標としての課題	放課後児童クラブの児童一人当たりの生活スペース確保基準により、児童一人当たり1.65㎡となっており、生活スペース維持のため、宅地開発などによる児童数増加にも対応できるように見込値の確保をしていく必要があります。									
放課後子ども教室数	数値	11教室	13教室	13教室	13教室	13教室	100.00%	13教室	13教室	100.00%	社会教育課
	指標としての課題	市内全小学校にて開校しております。									
放課後子ども教室の利用者数	数値	575人	679人	701人	618人	568人	68.43%	830人	580人	69.88%	社会教育課
	指標としての課題	小学校ごとに定員における参加率が異なります。参加者が定員に対して少ない学校についてはお手紙等で再度周知する必要があります。									

1) 放課後の児童の居場所づくり	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	子育て支援課 社会教育課
取組内容	<p>(子育て支援課) 放課後児童クラブ：利用児童数が増加している状況であるため、学区毎の施設の適規模での配置を図り、受入数を拡大するとともに、老朽化した施設の更新を図り、安全安心な居場所づくりを目指しました。 また、利用児童増加による狭隘化及び施設の老朽化に対応するため、亀久保放課後児童クラブ建替工事と西原放課後児童クラブの整備工事を完了し、平成31年4月1日時点での定員は50名増となります。三角放課後児童クラブについても、大幅に定員を超えた児童数に対応するため、旧施設を一時的に利用し、待機児童を出さず実施できています。</p> <p>(社会教育課) 放課後子ども教室：市内すべての小学生を対象として放課後に小学校の余裕教室等を活用しながら地域の方々が指導者として参画し、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動を通して、地域住民との交流活動を行いました。 各校において毎週1回実施しました。</p>
達成状況	<p>(子育て支援課) 放課後児童クラブ：西原放課後児童クラブの施設の老朽化に伴う校舎内移設、亀久保放課後児童クラブにおいて、利用児童数の増加及び施設の老朽化に伴う、建替えや三角放課後児童クラブの大幅な児童数の増加にも対応するため旧施設を一時的に利用し、待機児童ゼロを継続しております。</p> <p>(社会教育課) 放課後子ども教室：放課後子ども教室の参加登録人数が568人となり、各校で放課後児童クラブとの部分的一体型の活動に向けて、合同交流活動を学期1回を目安に実施しました。 また、市主催の指導員全体研修会を年1回実施し、県主催の指導員研修会に参加することで各指導員のレベルアップをはかりました。 その他にも各校代表による情報交換及び共有の場として指導員会議を年4回実施しました。 さらに学校と放課後子ども教室と放課後児童クラブの三者による「小学校放課後事業推進検討会議」を設置し、全校にて2回会議を開催して、三者が協力しやすい体制づくりを心掛けました。</p>
課題	<p>(子育て支援課) 放課後児童クラブ：今後も定員を超え、局所的に狭隘化が進む施設が発生することも想定されますが、定員を超えて受け入れることは児童の健全育成環境として好ましいものではないことから、引き続き弾力的に児童の受け入れを行い、教育委員会との連携を図り、児童数の推移を注視しながら必要に応じて施設の有効活用などを行い、待機児童ゼロを継続していく必要があります。</p> <p>(社会教育課) 放課後子ども教室：指導員の高齢化に対して、若年層の指導員のなり手をどのように集めるか。また、子どもを預かるので、信頼のおける人材をどのように確保するか。さらに、各教室の運営を行う指導員は地域住民のボランティアであるため、児童を指導及び怪我等の正確性が求められます。</p>
令和元年度の取組	<p>(子育て支援課) 放課後児童クラブ：引き続き児童数シミュレーションに基づく計画的な整備を実施しつつ、児童の保育環境の維持と待機児童ゼロの維持に努めます。 令和元年度は、第3上野台放課後児童クラブの建設工事、西放課後児童クラブの小学校校舎内移設工事及び鶴ヶ丘放課後児童クラブの設計を行います。</p> <p>(社会教育課) 放課後子ども教室：「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブ、学校長や教頭との連携強化を図る為、学校と放課後子ども教室と放課後児童クラブの三者による「小学校放課後事業推進検討会議」を学期に1回を目安に行い、子どもへの対応方法を含めた意見交換や情報共有の場として活用していきます。また各指導員のレベルアップを促進するため、現場の課題にあった研修を実施しています。</p>

平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括

<p>取組内容及び結果</p>	<p>(子育て支援課) 平成27年度東原放課後児童クラブ建替工事、平成28年度福岡放課後児童クラブ建替工事及び第2駒西放課後児童クラブ建設工事、平成29年度三角放課後児童クラブ校舎内移設工事、平成30年度西原放課後児童クラブ校舎内移設工事及び亀久保放課後児童クラブ建替工事、令和元年度第3上野台放課後児童クラブ建設工事及び西放課後児童クラブ学校内移設工事により、平成27年度から定員305名の増加が図られました。</p> <p>(社会教育課) 放課後子ども教室：市内すべての小学生を対象に放課後に小学校の余裕教室等を活用しながら地域の方々が指導者として参画し、子どもたちと共に勉強やスポーツ・文化活動を通して、地域住民との交流活動を行いました。 各小学校において毎週1回実施しました。</p>	
<p>見直しの必要性</p>	<p>無</p>	
<p>令和2年度以降の方向性</p>	<p>(子育て支援課) 令和2年度に鶴ヶ丘放課後児童クラブ、令和3年度に大井放課後児童クラブの整備工事を行います。これにより、老朽化した施設の更新が全て完了します。その後については、待機児童ゼロを維持するため、児童数シミュレーションに基づき、適切な定員を確保するために必要な整備を行っていきます。</p> <p>(社会教育課) 教育委員会と福祉部局の更なる連携体制確立並びに特別な配慮を要する児童への対応策、安心安全な教室の運営観点から運営方法の最適化を視野に入れて情報収集を行い、一層の拡充を図ります。</p>	

ふじみ野市総合戦略 平成30年度基本目標評価シート

基本目標5 : 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

関係課名 経営戦略室・情報・統計課・危機管理防災課・協働推進課・文化・スポーツ振興課・市民総合相談室・産業振興課・障がい福祉課・高齢福祉課・保健センター・都市計画課・公園緑地課・公民館

基本的な方向

誰もが安全・安心に住み続けていくためには、日常生活を支える都市機能が充実し、性別や年齢などを問わず、子どもから高齢者や障がい者が暮らしやすい地域であることが求められています。また、災害に強く、犯罪が少ないことなどが市民にとって住みやすさのポイントとなります。

このため、地域力を高める取り組み、安全対策や都市基盤の整備を通じて、本市で暮らす人が住んで良かったと思えるまちづくりへの取り組みを進めます。

数値目標の評価

No.	数値目標	基準値	平成27年度実績値	平成28年度実績値	平成29年度実績値	平成30年度		令和元年度			
						実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
1	65歳健康寿命	男16.69年 女19.67年 (H26)	男16.85年 女19.80年	男17.13年 女20.06年	男17.10年 女20.28年 (2016年)	男17.22年 女20.40年 (2017年)	-	延伸	-	-	
2	平均寿命	男79.85年 女85.98年 (H26)	男80.22年 女86.04年	男80.50年 女86.33年	男80.79年 女86.67年 (2016年)	男80.92年 女86.93年 (2017年)	-	延伸	-	-	
3	市内循環バス利用者数 (H28～市内循環ワゴン)	56,855人 (H26)	59,730人	38,824人	69,617人	86,101人	-	増加	89,571人	-	
4	総合防災訓練参加者数	5,700人 (H26)	8,217人	8,000人	1,128人	6,000人	73.17%		8,200人	6,000人	73.17%

施策

- 13 安全・安心に過ごせる環境の整備
- 14 暮らしやすい生活環境の整備
- 15 だれにもやさしいまちづくり
- 16 誇りや愛着を醸成するまちづくり

取組の概要

実績	<p>第8回ふじみ野市総合防災訓練では、自主防災組織をはじめ、防災関係機関（消防・警察・自衛隊など）と連携をし、様々な角度や視点からの意見を踏まえた実効性のある防災訓練を実施し、防災意識の向上及び防災力の強化を図ることができました。また、自主防災組織に対しては、組織運営のための補助金の交付や、埼玉県自主防災組織リーダーを派遣し防災講話を実施するなど、ソフト面とハード面の両面から活動支援を行いました。</p> <p>防犯対策としては、振り込み詐欺被害防止を目的とした警察と連携した手口の周知及び防犯体制強化のための振り込み詐欺対策機器の購入費に対する補助を実施しました。</p> <p>元気・健康マイレージ事業では、ICTを活用した「マイレージ事業」の取組を県よりも早く実施するとともに、参加者の医療費分析（国保加入者限定）を行い医療費適正化に向けた取組を進めてきました。特に、平成30年度は申込方法の見直し及び市内在勤者へ参加者枠の拡充を図ったことで、「健康無関心層」といわれる10歳代から40歳代の若年世代の参加者を多く得ることができました。</p>
社会状況等の変化及び変化への対応	<p>全国の平成30年の平均寿命は、男性81.25歳、女性87.32歳と過去最高を更新し、平成30年高齢社会白書（内閣府）においても、平均寿命は今後も伸びると予想されています。</p>
課題	<p>障がい者数の増加とともに、ニーズも多様化、複雑化してきており、障がい者の重度化や高齢化、医療的ケアが必要な子どもへの支援など様々な課題への対応が求められています。障がいのある人が抱える多様な不安や精神的な負担が軽減されるよう、障がい者相談支援センターを中核として、地域の様々な相談機関が連携しながら必要な支援を行っていく体制を整備する必要があります。</p> <p>災害対策については、市民や地域、関係機関等と連携した訓練などを継続的に実施し、訓練等に積極的な参加を促す必要があり、防犯については、振り込み詐欺被害が増加傾向なるため、市民一人ひとりの防犯意識を高めていくことが課題です。</p>

評価及び今後の方向性

全国の平均寿命は、過去最高を更新しておりますが、本市においても平均寿命は伸びている状況にあります。また、65歳健康寿命について、男性17.22歳、女性20.40歳と共に平成29年度の数値を上回ることができました。平成27年1月の「元気・健康都市宣言」も踏まえ、引き続き65歳以上健康寿命の延伸に努める必要があります。

なお、市民の健康寿命の延伸及び医療費の適正化については、中・長期的な展望に立った取組が必要であり、健康的な生活習慣を実践する行動変容のきっかけとなるよう、今後も魅力のある事業展開を図っていくことが必要です。

審議会の意見

「いきいきクラブの会員数」の加入率については、年々低下している。重要業績評価指標自体が連動しないのではないかとと思われるので、市においては、介護予防という観点を重視していることから「いきいきクラブの会員数」以外の重要業績評価指標の設定について検討し、高齢者などが更に暮らしやすい環境づくりを進めてはどうか。

また、すべての市民が暮らしやすく安心して生活するためには、地域防災力の向上が不可欠である。毎年実施する防災訓練や地域の自主的な防犯・防災活動から学ぶこと、気づくことは多々ある。今後も自助・共助の概念を定着させ、すべての市民にとって住み続けたいまちと思える取組を進めていただきたい。

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策13 安全・安心に過ごせる環境の整備

災害対策事業や防犯推進事業を推進することにより、安全・安心な生活を提供します。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
自主防犯組織率	数値	85.7%	85.9%	96.49%	98.24%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	危機管理防災課
	指標としての課題	目標値を達成しましたが、今後も全地域での組織化を継続していく必要があります。									
自主防災組織率	数値	98.2%	96.5%	100%	100%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	危機管理防災課
	指標としての課題	目標値を達成しましたが、今後も全地域での組織化を継続していく必要があります。									
防犯パトロール隊の会員数	数値	18人	57人	63人	75人	86人	107.50%	80人	90人	112.50%	危機管理防災課
	指標としての課題	会員数は、目標値を達成したため、今後は、活動日数を増加させていくことが課題です。									
放置自転車撤去数	数値	1,568台	1,381台	929台	794 856台	727台	206.33%	1,500台以下	680台	220.59%	都市計画課
	指標としての課題	駅周辺に放置された自転車を撤去することによって、放置自転車禁止区域が周知されてきており、放置自転車撤去台数の減少につながり目標値を大きく上回ってきておりますが、更なる放置自転車ゼロに向けて取り組む必要があります。									

1)	災害対策の推進										
平成30年度実施施策の概要											
担当課	危機管理防災課										
取組内容	第8回ふじみ野市総合防災訓練では、自主防災組織をはじめ、防災関係機関（消防・警察・自衛隊など）と連携をし、訓練内容を検討する場から協議に入り、様々な角度や視点からの意見を踏まえた実効性のある防災訓練を実施することができました。また、自主防災組織に対しては、組織運営のための補助金の交付や、埼玉県自主防災組織リーダーを派遣し防災講話を実施するなど、ソフト面とハード面の両面から活動支援を行いました。										
達成状況	第8回ふじみ野市総合防災訓練では、地域住民など総数約6,000人の参加のもと、地域では新たに避難行動要支援者名簿を使った訓練を自主防災組織で実施するなど、より実践的で実効性のある訓練を実施することができ、防災意識の向上及び防災力の強化が図られました。また、自主防災組織に対して活動及び資機材整備への補助金交付のほか、地域へ出向き防災講話を実施する等、その活動を支援し、地域の自主的及び主体的な防災活動の充実が図られました。										
課題	市民、地域、関係団体等と連携した訓練を継続し実施していくことが、防災力の向上に繋がっていくことを踏まえ、いかに多くの地域住民に積極的な参加を促していくかが課題です。防災訓練や資機材整備など、定期的な見直しを行い、あらゆる防災、減災に対する対応を図る必要があると考えます。										
令和元年度の取組	防災訓練の実施や自主防災組織の活動支援をしていくとともに、補助金の交付による資機材の充実など、ソフト・ハードの両面において、地域防災力の向上に向けた取組を継続していきます。										
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括											
取組内容及び結果	ふじみ野市総合防災訓練では、市単独の総合防災訓練、幹事市として平成28年度は9都県市総合防災訓練、平成29年度は2市1町総合防災訓練を実施するなど、多様な総合防災訓練を実施してきました。その中で、地域主体の実効性が高い訓練や関係機関との連携訓練など、市として様々な経験ができたことは、防災、減災に対し貴重な取り組みとして、大きな強みであると考えます。また、自主防災組織に対して補助金を交付することで、一定程度の防災資機材の配備が整うなど、地域における自主的及び主体的な防災活動の充実が図られていると考えています。										
見直しの必要性	無										
令和2年度以降の方向性	令和2年度以降も現在の取り組みを継続していく方向で検討中です。引き続き、防災訓練では実効性の高い訓練を視野に訓練内容を検討し、実施してまいります。また、自主防災組織に対する資機材等の補助金については、一定程度の資機材が配備されつつある中で、地域からのニーズを踏まえ、補助制度の在り方について検討してまいります。										

2) 防犯対策の強化	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	危機管理防災課
取組内容	市民の防犯意識の高いまちづくりを構築するため、各種防犯講習会や防犯キャンペーンの開催及び犯罪情報や防犯情報などの情報発信のほか、「ふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊」に加え、市民や事業者などで構成される「ふじみ野市防犯推進会議」の会員の拡充と防犯活動に対する支援を行いました。 また、振り込め詐欺被害防止を目的とした警察と連携した手口の周知及び防犯体制強化のための振り込め詐欺対策機器の購入費に対する補助を実施しました。
達成状況	各種防犯講習会や防犯キャンペーンなどを通じた自主防犯組織の拡充や自主防犯パトロール会員の増員に加え、タイムリーな情報発信により、防犯体制の強化が図られました。
課題	平成30年中、市内の街頭犯罪件数は、356件と前年比で▲58件と減少傾向となりましたが、振り込め詐欺被害については、33件と前年比で+12件と増加傾向であるため、被害を生じさせないよう市民一人ひとりの防犯意識の向上をさらに高めていくかが課題です。
令和元年度の取組	防犯講話や防犯キャンペーンなどのあらゆる機会を通じて市民の防犯意識の向上を図るほか、「ふじみ野市防犯推進会議」の会員数の更なる拡大を目指すとともにわんわんパトロール、ウォーキングパトロールなど市民一人ひとりが日頃の生活でできる防犯活動を推進していきます。 また、振り込め詐欺被害防止のため、警察と連携した手口の周知及び注意喚起に加えて、物理的に防止する対策機器の普及促進と購入費の補助を実施し、防犯体制の強化を図っていきます。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	「ふじみ野市青色防犯パトカー市民パトロール隊」の増員を図るため、平成27年度には、自治組織連合会に対して協力依頼を実施、その後も防犯キャンペーンなどにより継続して市民への働きかけを実施した結果、防犯パトロール隊の会員増加が図られました。さらに、「ふじみ野市防犯推進会議」の会員の拡充、平成30年度には、振り込め詐欺被害防止を図るため、対策機器の普及促進と購入費の補助を実施するなど、市内の防犯体制が強化されました。 また、地域に出向いた防犯講話による防犯意識の啓発、市民一人ひとりの生活環境に合わせた防犯活動の推進やFメール等によるタイムリーな情報発信により市民の防犯意識の向上に寄与しました。 令和元年度も引き続き、各種講習会や防犯キャンペーンを実施することで、市民の防犯意識の向上を図るとともに、振り込め詐欺対策機器の普及促進などによる防犯体制の強化を図っていきます。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	令和2年度以降も引き続き、現在の取り組みを実施する他、犯罪情勢に合わせた各種防犯対策を検討していきます。

3) 駅周辺放置自転車対策	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	都市計画課
取組内容	ふじみ野市自転車放置防止条例で定める上福岡駅・ふじみ野駅周辺の放置禁止区域内に放置されている自転車を撤去しました。
達成状況	放置自転車の撤去作業について、上福岡駅周辺は170日、ふじみ野駅周辺は32日実施したことにより、放置自転車の抑止効果を高めることができました。
課題	放置自転車台数の縮減に努め、更なる安全な道路環境の確保が課題となります。
令和元年度の取組	引き続き、放置禁止区域内に放置されている自転車を撤去し、更なる放置自転車の減少を目指します。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	ふじみ野市自転車放置防止条例の施行（平成17年）により、駐輪スペースへの駐輪意識が根付き始めました。また、通行の妨げや交通安全上の支障となっている自転車の撤去を実施することにより、放置自転車台数が平成27年度1,381台、平成28年度929台、平成29年度794台、平成30年度727台と年々減少しました。なお、令和元年度においても目標値を達成する見込みです。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	放置自転車の撤去台数は減少傾向にありますが、駅周辺の更なる安全な道路環境を確保するために、今後も引き続き、放置禁止区域内に放置されている自転車を速やかに撤去し、放置自転車ゼロを目指します。

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策14 暮らしやすい生活環境の整備

地域の公共交通や市民総合相談の充実により快適に暮らせる環境を整備します。また、市民大学の開校やスポーツ、文化、芸術活動など充実した生活が送れる環境を整備します。

重要業績評価指標 (KPI) の評価

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
市民大学の受講者数	数値	—	—	113人	211人	349人	174.50%	200人	—	—	協働推進課
	指標としての課題	開校から3年目を迎え、受講者数は年々増加しています(事業統合による受講者増も含む)。受講者数は事業目的に対する関心度や事業効果を反映すると考えますが、今後は「市民大学を受講して得た知識や経験を地域に還元する人数」を指標とする必要があります。									
スポーツイベント回数	数値	22回	27回	28回	19回	24回	88.89%	27回	27回	100.00%	文化・スポーツ振興課
	指標としての課題	より多くの市民の方に参加して頂けるようスポーツイベントの回数を増やすとともに、一つ一つのイベントが市民のニーズに合わせたイベントとなるように企画運営を行います。									
ロードレース大会参加者数	数値	1,488人	1,662人	1,826人	1,686人	1,662人	101.34%	1,640人	1,700人	103.66%	文化・スポーツ振興課
	指標としての課題	今年度より、消費税増税を考慮した、参加料の値上げやコース改正等に伴い参加者の変動が起こることが予想される為、指標を見直す必要があります。また、例年定員2,000人に届いておらず、参加者増加に向けた取り組みを行う必要があります。									
メモリアルネーミングライツ件数(累計)	数値	—	0件	1件	2件	3件	15.00%	20件	4件	20.00%	公園緑地課
	指標としての課題	寄附の申し出が想定を大幅に下回ったことから、目標値を見直す必要があります。									
市民文化祭参加者数	数値	14,434人	14,126人	13,475人	12,454人	14,076人	91.40%	15,400	13,800人	89.61%	公民館
	指標としての課題	市民文化祭は、2会場で行われていて、全体目標数値は達成していますが、目標数値に達していない会場もあるので、指標を見直す必要があります。									

1) 市民大学の開校(一押し事業)

平成30年度実施施策の概要

担当課 協働推進課

取組内容	市民と地域、行政が連携し、より良い協働を築くための人材育成を目指し、年間16コースの講座を開設しました。 ・レギュラー講座：初めて市職員を講師としてカリキュラムを設定し、福祉に関する講座を実施しました。 ・特別公開講座(文京学院大学)：心身の健康について、2講座を実施しました。PTAを中心に開催される家庭教育学級の講座にも取り入れられており、子育て世代の参加が多くありました。 ・特別公開講座：市民大学の周知を目的に、初めて映画の上映を講義内容に盛り込みました。 ・学び合い講座：生きがい推進事業から移管し、市民同士による学びの循環を確立させました。
達成状況	・レギュラー講座：前期5講座 60名、後期4講座 34名。合計94名 ・特別公開講座(文京学院大学)：1日目64名、2日目41名。合計105名 ・特別公開講座：125名 ・学び合い講座：提案講座数8講座、実施講座数4講座 合計25名。 受講者合計 349名
課題	引き続き市民大学ふじみ野の建学使命である「地域に還元できる人材育成」の達成に向けて、NPOとの協働により、地域に開かれた事業運営が課題となっています。
令和元年度取組	・「前期/後期」と分けていたカリキュラム編成を「前期/中期/後期」と分けることで、広報の回数を増やす。 ・児童センターや元福小学校と連携し、地域還元につながるカリキュラムを実施。
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括	
取組内容及び結果	平成28年度秋に開校した市民大学ふじみ野は4年目を迎えました。市民のニーズを的確に把握し、迅速かつ柔軟性のある運営を行うため、NPO法人に運営を委託しています。当初は受講生の積極的な「地域還元」を目指していましたが、仕組み作りができていないため、地域還元につながった例は少ないです。そこで、既存団体や既存システムと連携して、地域還元につながるカリキュラムの構築を行うことで、知の好循環を目指します。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	市民大学で学んだ知識、技術を地域に還元する仕組みの構築に加え、その仕組みにつながるカリキュラム編成を検討します。

2)	空き家・空き店舗などを活用した多世代交流事業（一押し事業）	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	協働推進課	
取組内容	他市事例を参考に、事業実施の可能性について研究しました。	
達成状況	事業実施のための場所の提供や運営主体・協力団体となる団体の選考などの課題を把握しました。	
課題	安全・安心に多世代交流ができるような空き店舗・空き家を選定し、事業実施に向けた環境を整備することが課題です。	
令和元年度の取組	事業実施に向けた協定校との連携などについて研究を継続します。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	他市事例を参考に、事業実施の可能性について研究しましたが、事業実施のための場所の提供や運営主体・協力団体となる団体の選考が課題となっております。	
見直しの必要性	有	事業実施の可能性の再考が必要です。
令和2年度以降の方向性	多世代にわたるコミュニティの醸成の場として有効な事業であると思われませんが、空き店舗、空き家の提供等、実施に伴う課題も多いことから、事業の実施可能性を再考する必要があると考えます。	
3)	簡易公共物（ベンチ・遊具など）の老朽化に伴う更新及び新規設置のメモリアルネーミングライツ事業（一押し事業）	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	公園緑地課	
取組内容	自治組織や公園愛護会等に寄附の呼びかけ及び聞き取り調査を行いました。	
達成状況	1件の寄附の申し出があり、ふじみんメモリアルベンチを亀久保中央公園に1基設置しました。	
課題	寄附の募集方法について、更に興味を持ってもらえる方法を検討する必要があります。また、聞き取り調査の結果、寄附金額の5万円は高額であるとの意見が多く出たため、寄附金額の見直しについても検討する必要があります。	
令和元年度の取組	老朽化したベンチの撤去を行う際、ホームページにて、ベンチ撤去のお知らせと撤去するベンチに代わるふじみんメモリアルベンチ設置に係る寄附金の募集を同時に行うといった募集方法を実施します。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	市報、掲示板、ホームページ、窓口と様々な方法で寄附金の募集を実施し、ふじみんメモリアルベンチを累計で5基（見込み）設置しました。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	寄附金額の見直しを行い、引き続き取り組みます。	

4) オープンデータの推進 (一押し事業)	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	情報・統計課
取組内容	平成28年7月から市のホームページ上にオープンデータを公開しました。平成29年6月には埼玉県共通データフォーマット改定に伴い、改定後の共通データフォーマットに基づいてデータを公開しました。さらに平成31年2月に最新のデータに更新を行いました。
達成状況	埼玉県のオープンデータサイトにも公開しました。
課題	オープンデータのより効率的な活用のためには、埼玉県の共通フォーマットに準じたオープンデータを作成していく必要があります。また、二次利用者のニーズの把握を行っていく必要があります。
令和元年度の取組	公開しているデータが陳腐化しないよう定期的な更新を行い、埼玉県の共通フォーマットに準じたデータの作成と写真等を含め提供データの質の充実を図ります。また、包括連携協定を締結している企業等にデータニーズを確認します。
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括	
取組内容及び結果	平成28年7月から市のホームページ上にオープンデータを公開しました。データが古く陳腐化してしまうと有用性も低下してしまうため、定期的にデータの更新を実施してきました。また、平成29年6月埼玉県共通フォーマットに準じたオープンデータに基づいてデータの公開し、平成30年度から埼玉県のオープンデータサイトにも公開しました。これにより異なる自治体が公開するデータを横断的に活用することが容易となりました。二次利用者のニーズの把握のため、令和元年7月ホームページ上でのアンケートフォームを作成しました。令和元年8月に包括連携協定を締結している企業等にもデータのニーズを回答いただきました。また、オープンデータの目的の一つである「透明性・信頼性の向上」については達成できたと考えます。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	令和2年度以降も、データの更新や新規データの追加など利用者側の配慮に努めていきます。オープンデータの二次利用をどのように活用しているか把握することも検討していきます。

5) 市内公共交通の充実	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	都市計画課
取組内容	本格運行開始から二年目を迎え、運行ダイヤ改正の必要性について、ふじみ野市地域公共交通活性化協議会において協議しました。また、ふじみん号への有料広告掲載について市ホームページを活用し、募集しました。
達成状況	運行ダイヤ改正については、協議の結果、乗客者が増加傾向にあること、現在の運行ダイヤの定着を図ることから実施しないこととしました。また、ふじみん号へ有料広告を掲載することにより、運行に係る収入確保につながりました。
課題	市内循環ワゴンの総乗客数は増加しており、目標値を上回る結果となりました。今後も更なる利用者数の拡大を目指すと共に、待合環境の改善を実施し、より利用しやすい公共交通となるように努めます。また、アンケートを通じて、ニーズを把握し、必要に応じて、ふじみ野市地域公共交通活性化協議会において、運行ルートやダイヤ改正について検討して参ります。
令和元年度の取組	アンケートを実施し、潜在的なニーズを把握し、運行ルートやダイヤ改正が必要か、ふじみ野市地域公共交通活性化協議会において検討します。また、利便性向上に向けた取組の一環として、鉄道駅の停留所を中心にベンチを設置する等、待合環境の整備を行っていきます。
平成27年度から令和元年度(見込み)までの総括	
取組内容及び結果	平成27年度までは、市内循環バスが運行していたが、運行ルートが限定されており、改善を求められていました。そこで、公共交通空白・不便地域を解消するため、平成28年度から市内循環ワゴンを導入し、実証運行を開始しました。平成29年度は、この実証運行の検証結果を基にルート・ダイヤの改正を行い、本格運行を開始しました。平成30年度についても同ルート同ダイヤで本格運行を継続しました。これら取組の結果、以下のとおり、乗客数が増加しました。【乗客数】平成27年度59,730人、平成28年度38,824人、平成29年度69,617人、平成30年度86,101人
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	本格運行の開始から乗客数は増加傾向にあり、引き続き、現在のルート・ダイヤでの運行を行います。また、令和元年度に実施される予定のアンケートの結果を踏まえ、ルート・ダイヤ変更が必要か、ふじみ野市地域公共交通活性化協議会において、検討します。また、利便性向上に向けて、鉄道駅の停留所を中心に待合環境の整備を行って参ります。

6) 市民総合相談の充実	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	市民総合相談室
取組内容	総合相談窓口として、相談者の不安や悩みに応じた各種専門相談を実施しました。また、多様な相談内容に対応していくために、市民相談専門員（行政書士）や女性相談員との意見交換会を実施し、職員と相談員との情報共有を図りました。さらに相談スキルの向上と相談に係る知識の習得のため、県や関係機関等が主催する研修に参加し研鑽を図りました。
達成状況	総合相談窓口として、相談者の不安や悩みに応じた適切な相談種目を案内し、問題解決に向けて迅速に必要な支援につなげることができました（年間市民相談対応件数1,779件）。また、複合的な問題を抱えている相談者には、福祉課や福祉総合支援チーム、関係機関等と連携協力を図りながら相談を実施することができました。
課題	今後も、複合的な問題（生活困窮者、多重債務者、認知症高齢者、精神障がい者、ひきこもりなど）が関係する相談については、福祉制度等に関する知識や援助技術を持つ専門職、福祉総合支援チームと連携しながら、福祉及び健康・医療を視野に入れた適切な相談及び支援につなげるほか、性的マイノリティに関する相談体制の充実を図る必要があります。 さらに、配偶者暴力相談支援センターとして、DVだけではなく、性暴力やストーカー、家族間の暴力などに対応できる相談体制を強化していく必要があります。
令和元年度の取組	研修等を通して職員の相談及び調整力の強化を図ることにより、総合的な相談対応ができる「市民総合相談窓口」として、相談から支援につながるまで迅速な窓口連携を図っていきます。また、令和元年度から係を統合し、室全体で相談内容を聞き取ることができる体制をとっております。DV被害者支援につきましては、庁内連絡会議等において関係各課との情報共有を図りながら連携を強化していきます。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	平成27年度からは生活困窮等の複雑化する相談内容に対応するため福祉総合支援チームと連携する体制となりました。また平成30年度からは増加するDV相談に対応するため女性相談日を増やすなど、相談内容や相談者の状況に応じ、外部関係機関も含め、幅広い視点からコーディネートをするとともに、迅速に問題解決が図られるよう各種専門相談を強化してきました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	令和2年度以降も、現在の取組を継続し、相談者の不安や悩みに応じた適切な相談種目を案内するなど、問題解決に向けて迅速に必要な支援へつなげていきます。また、市民相談事業では豊富な人材（専門職）や幅広い支援機関等との協力体制を築いており、総合相談窓口としての機能を充実させてきました。今後も総合的な相談対応ができる市民総合相談窓口として相談から支援窓口への連携が必要と考えます。
7) 市民スポーツの推進	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	文化・スポーツ振興課
取組内容	既存の事業を、より幅広い年齢層の方々に参加して頂けるよう親子向けのイベントを加え、初心者から上級者まで参加できるようなイベントを実施しました。さらには、気軽に運動を行い、参加者同士の交流を深めることで、体力の向上や健康の促進を図り、イベント参加への楽しさを感じてもらえるようなイベントを目指しました。 2020年には、オリンピック・パラリンピック開催も控えていることから、パラスポーツ体験として、「車椅子バスケット」「ボッチャ」などのスポーツ体験事業も実施しました。
達成状況	各種生涯スポーツ教室（全18回）、新春ロードレース大会などの競技を主としたスポーツ大会（全3回）、元気・健康フェアなど健康づくりを主としたスポーツ普及事業（全3回）など、年間を通してイベントを実施し、多くの市民に参加して頂きました。
課題	多様化するスポーツニーズに幅広く対応するとともに、健康づくりの手法として更なるスポーツ推進を図るため、体育協会、ふじみ野ふあいぶるクラブ、スポーツ少年団、指定管理者等と連携し、乳幼児から高齢者、障がいのある方など幅広くスポーツを普及する必要があります。さらには、普及活動のスポーツ指導を行う指導者のスキルアップを図る事業も展開していく必要があります。
令和元年度の取組	元気・健康都市宣言を受け、平成28年度策定した総合的なスポーツ推進施策である「スポーツ推進計画」に沿い、体育協会、ふじみ野ふあいぶるクラブ、スポーツ少年団、指定管理者等と連携し、各種事業を展開していきます。 さらには、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピック開催に際して、それらに付随するスポーツイベントの開催とそれらのイベントをオリンピック・パラリンピック終了後にも継続的に実施できる環境の整備を行います。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	元気・健康都市宣言を受け、運動習慣の定着化や健康増進への橋掛けとして、誰もが気軽に行うことのできる「ラジオ体操」を事業展開しました。各自治会での実施に加え、イオン大井店との共催で毎日200名程の参加者を擁する「イオンdeラジオ体操」を実施しています。年々実施して頂ける自治体も増え、運動習慣の定着化につながっています。また、2020年に開催されるオリンピック・パラリンピックに向けパラスポーツの普及をスポーツ推進委員の派遣事業を中心に行いました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	既存の事業をさらにニーズに合わせた事業へと展開していくとともに、スポーツ未経験者に対してスポーツを始めるきっかけづくりとなる場の提供や既にスポーツをしている方に対して、より専門的な知識を身に付けて頂ける場を展開していきます。

8)	市民文化祭の開催	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	公民館	
取組内容	各館ごとの地域の特性を生かした文化祭事業として第14回市民文化祭を実施し、大井中央公民館7部門を「おおい会場」で、上福岡公民館では6部門・上福岡西公民館では2部門を「かみふくおか会場」で、それぞれ市民の企画と運営を主体に開催しました。また、上福岡西公民館では、町内会や子ども会、利用団体・サークルが集まり「第31回西公まつり」を開催しました。	
達成状況	市民文化祭「おおい会場」では、市民で組織した実行委員会に運営全般を委託し7,827人、「かみふくおか会場」では文化団体連合会に委託し6,249人の入場を得ることができました。また、「西公民館まつり」では、市民に呼びかけ実行委員会を組織した運営を実施し1,164人が参加しました。それぞれの地域の特性を生かした小中学校等の作品展示会、子どもフェスティバル、文化講演会、芸能祭、青年祭などを実施し、これらの事業を通して市民が相互協力しながら、学びの機会を作り上げるとともに、教育力の向上を図ることができました。	
課題	市民文化祭においては、参加団体の構成員の高齢化等により減少傾向にあります。入場者数は横ばいであることから「おおい会場」と「かみふくおか会場」との開催方法や事業内容について、検討していく必要があります。	
令和元年度の取組	現在の取組を継続します。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	各公民館で市民による実行委員会に運営全般を委託し、市民が主体となった事業として確実に定着しています。また、市と市民、市民相互の協働事業として、市民自らが学びの場と機会を作り上げるという教育力の向上に役立っています。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	令和2年度は、上福岡公民館が大規模改修により、令和3年度から4年度は、大井中央公民館が建て替えにより会場使用が出来なくなるため、会場ごとの文化祭ではなく、3館合同のふじみ野市民文化祭を検討中です。	

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策15 だれにもやさしいまちづくり

子どもや女性、高齢者、障がいのある人など、すべての市民が住みやすいと思えるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
元気・健康マイレージ事業登録者数	数値	—	—	1,130人	2,018人	3,436人	57.27%	6,000人(H30)	4,200人	70.00%	保健センター
	指標としての課題	元気・健康の好循環を目指し市民全体で健康づくりを推進するための「元気・健康マイレージ事業」登録者数を指標としています。事業開始当初は、平成28年度から3年間の事業登録者数を目標値としていましたが、平成30年度に事業運営方針を改訂したため、目標値の達成年度を見直す必要があります。									
乳児健康診査未受診者の把握率	数値	—	100%	100%	100%	99.90%	99.90%	100.00%	100.00%	100.00%	保健センター
	指標としての課題	乳幼児健康診査事業においては、現時点（8月1日現在）では、前年度の受診時期が終了していないため、把握率が確定していない状況です。									
成人健（検）診等の受診状況の把握率	数値	—	—	100%	100%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	保健センター
	指標としての課題	受診者の受診状況については把握できていますが、今後は、健（検）診未受診者への対策や健（検）診後のフォローについて強化していく必要があります。									
いきいきクラブ会員数	数値	2,229人	2,167人	2,028人	1,932人	1,826人	70.53%	2,589人	1,992人	76.94%	高齢福祉課
	指標としての課題	年々、各単位いきいきクラブ及び会員数が減少傾向にあります。PR活動を継続しておりますが、新規会員を獲得しても単位クラブがいきいきクラブ連合会から脱退することで、会員が減少しております。なお、連合会から脱退しても活動を継続している団体もあり、会員（役員）の高齢化や、若年高齢者が加入しないことにより役員の担い手がおらず、脱退に結びついてしまうことが課題として考えられます。									

1) 元気・健康マイレージの推進（一押し事業）

平成30年度実施施策の概要

担当課 保健センター

取組内容 「ふじみ野市元気・健康マイレージ事業」の実施にあたり、市民（企業市民を含む）全体で健康づくりを推進するため、市内在勤の方も参加できるように参加者枠の拡充を図るとともに、例年参加必須としていた「初回登録説明会」を行わず、機器等の発送をもって、参加決定のお知らせとするといった、働き盛り世代も参加しやすい申込み方法を見直したことで、多くの市民の参加を得ることができました。また、食育推進と市内商店会の活性化を兼ねた取組として、「元気・健康メニュー」喫食者にポイントを付与することで、「元気・健康メニュー」の認知度を高める事業展開を行いました。その他、健康づくりと食事をテーマとした「健康セミナー」を開催し参加者の健康意識への向上とモチベーションを高める取組を行いました。

【H27地方創生先行型交付金対象事業】

達成状況 ICTを活用した「マイレージ事業」の取組を県よりも早く実施するとともに、参加者の医療費分析（国保加入者限定）を行い医療費適正化に向けた取組を進めてきました。特に、平成30年度は申込方法の見直し及び市内在勤者へ参加者枠の拡充を図ったことで、平成29年度に引き続き「健康無関心層」といわれる10歳代から40歳代の若年世代の参加者を多く得ることができました。なお、若年世代の参加者は390人となり、全体の26%を占めています。また、ポイント付与対象となる事業として、保健センターが主催する健康づくりと食事をテーマとした健康セミナーは会場を分けて複数回実施、その他、「元気・健康メニュー」の喫食者にポイントを付与するなど「特別プログラム参加ポイント」の充実を図り、参加者のモチベーションアップに繋がるよう、魅力ある事業展開を行いました。

課題 平成28年度の参加者は、3年間参加していただくことが参加条件となることから、平成31年3月末で事業参加期間が終了となります。健康づくりは「継続」することが大切であることから、次年度以降も事業参加できる方法を検討していくことが課題となります。

令和元年度の取組 市民の健康寿命の延伸及び医療費の適正化については、中・長期的な展望に立った取組が必要であり、健康的な生活習慣を実践する行動変容のきっかけとなるよう、今後も魅力のある事業展開を図っていくことが必要です。令和元年度の主な取組としては、事業参加者の中でも新規参加者と継続参加者を分けて実施する「健康セミナー」では、フレイル対策や日ごろの運動に対する効果的な食事と栄養について、また、運動面や食事面へのアプローチに加え「お口の中の健康」に対するアプローチも行き、参加者の更なる健康づくりを応援し、モチベーションアップにも繋がる事業を実施していきます。また、平成28年度に参加した人は、平成31年3月末で終了となりますが継続参加を可能とし、歩くことに合わせ体組成計や血圧を日常的に利用いただき、健康づくりに役立てられる資源を効果的に活用していきます。

平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括

取組内容及び結果 平成27年度は「ふじみ野市元気・健康マイレージ事業」を実施に向けた『事業運営方針』策定を行うため、プロポーザル方式により委託業者の選定を行い、市民団体等の当事業に対する要望とインタビュー調査等を行い、『ふじみ野市元気・健康マイレージ事業運営方針』を策定し、平成28年度から事業を開始しました。平成28年度は、県内で初めてとなるICTを活用した「ふじみ野市元気・健康マイレージ事業」を開始し、1,143人の参加申込（年度末1,130人）がありました。平成29年度は、923人の新規参加者を得て、年度末までの参加者総数2,018人（実績値）となりました。平成30年度は参加者枠を市内在勤者まで拡充させたことで、働き盛り世代も参加しやすい申込み方法を見直したことで、1,494人の新規参加者を得ることができ、年度末までの参加者総数3,436人（実績値）で事業を進めてきました。また、令和元年度以降の事業実施にあたり「元気・健康マイレージ事業運営方針」を改訂し、令和元年度以降の新規参加者へのポイント還元率の変更及び平成28年度から平成30年度までの3年間の参加者が今後も参加継続できるように参加方法の見直しを図りました。なお、医療費適正化に向けた取組の効果としては、参加者のうち国民健康保険加入者限定となりますが、事業参加前と事業参加期間中における外来の医療費を分析したところ、特に高血圧性疾患や糖尿病に係る医療費が抑制されている結果となりました。また、継続的に運動する（歩く）ことに合わせて、更には効果的に足腰等の筋力アップを図ることで、医療費抑制への効果も上がることが分かりました。

見直しの必要性 無

令和2年度以降の方向性 令和2年度参加者は令和4年度まで、令和3年度参加者は令和5年度までマイレージ事業に参加できます。また、平成28年度、29年度、30年度に参加している人は、それぞれ3年度間の事業が終了した後は、ポイント付与は行いませんが、引き続きICTを活用した体組成計や血圧測定ができるよう事業の継続参加（3年度間）を可能とします。さらに、本市「元気・健康都市宣言」に掲げる健康づくりを市民自らが率先して取り組めるよう、健康づくり応援施策の柱となるような事業展開を進めていく必要があります。このため、平成30年度末に「元気・健康マイレージ事業の事業運営方針（改訂版）」の見直しを図り、今までの参加者が継続できる仕組みを構築し、さらには、これからも、自分にあった健康づくりがより一層育めるよう魅力ある事業展開を図るとともに、引き続き医療費の適正化と健康寿命の延伸を目指していきます。

2) 健康管理システムの構築（一押し事業）	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	保健センター
取組内容	平成28年10月より「健康管理システム」を導入し、乳幼児から高齢者まで市民の生涯にわたる切れ目のない健康づくり支援をするため、保健センターが実施または所管する各種健(検)診、予防接種等のデータを一元管理しています。また、平成30年度には、子育て支援課で実施している家庭児童相談等の記録を管理する「相談管理システム」を導入し、その保守管理を保健センターで実施しています。このシステムの導入によって、保健センターと子育て支援課等との双方の情報が共有できる体制を構築しました。
達成状況	健康管理システムは、市民の健康に関する情報を世帯単位で管理でき、経年情報を効率的に管理・把握できるとともに、予防接種情報や未熟児養育医療の「マイナンバー制度における情報連携」もスムーズかつスピーディな対応ができるようになりました。また、子育て支援課や子育て支援センターでも健康管理システムを導入していることで、保健センターと子育て支援課等の関係部署において相談内容に関しての情報共有が可能となり、問題が発生した家庭への早期介入、早期対応、早期療育への支援に活用することができました。
課題	生涯にわたる切れ目のない支援を適切に実施していくために、日ごろから正確な情報の入力・管理を行っていく必要があります。また、各種健(検)診や予防接種等の情報に限らず、今後は、小中学校の児童生徒の健診情報との連携も視野に入れて検討していく必要があります。
令和元年度の取組	健康管理システムは、常に新しい取組についてもリアルタイムに情報入力していくことが必要です。令和元年度の取組としては、予防接種関連では、国が進める「風しんの追加的対策」に係る風しん抗体検査や風しん予防接種に関するシステム改修を実施し情報管理していきます。また、検診関連では「乳がん個別検診」に係るシステム改修を実施します。さらには、令和2年度から開始する「マイナンバー制度に係る乳幼児健診に関する情報連携」のためのシステム改修を実施していきます。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	平成28年10月より「健康管理システム」を導入し、乳幼児から高齢者まで、保健センターで実施する各種健(検)診、予防接種等のデータを一括管理しています。平成29年度においては、子育て支援課、子育て支援センターにも健康管理システムの端末を配置し、さらに平成30年度からは、子育て支援課において「相談管理システム」を導入し、双方の情報が共有できる体制を整えました。これらの取組みにより、市民の健康に関する情報が一元化され、他部署との連携もしやすくなり、効率のかつスピーディな対応により健康支援等に活かすことができました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	現行の健康管理システムを活用した健康支援が定着しつつあり、今後も更に推進していく必要があります。また、引き続き健康管理システムを活用し、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる切れ目のない健康づくりへの支援や他部署と連携し早期対応に活用していきます。セキュリティの安全性と情報入力の効率性の観点については、セキュアモバイルについて検討していくことが必要です。

3) 障がい児・者の支援	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	障がい福祉課
取組内容	地域共生社会の実現を目指し、今後も相談支援体制の強化を図っていく必要があることから、地域自立支援協議会の相談部会等において、相談支援体制や地域生活支援拠点のあり方等について調査・研究を行いました。
達成状況	障がい者相談支援センター登録者数955人、相談回数2,178回となりました。意思疎通支援事業実施件数251件、移動支援事業延べ利用人数663人となりました。
課題	障がい者数の増加とともに、ニーズも多様化、複雑化してきており、障がい者の重度化や高齢化、医療的ケアが必要な子どもへの支援など様々な課題への対応が求められています。障がいのある人が抱える多様な不安や精神的な負担が軽減されるよう、障がい者相談支援センターを中核として、地域の様々な相談機関が連携しながら必要な支援を行っていく体制を整備する必要があります。
令和元年度の取組	引き続き多様化、複雑化するニーズに対応するため、関係機関の協働による包括的な支援体制の構築を目指していきます。手話言語条例を市民に周知し、手話という言語の普及及び障がいのある人とない人とのコミュニケーションの拡大を図るため、継続して手話通訳者の育成を行います。障がいのある人に対する差別をなくすため、市報やホームページの活用、「ふれあい広場」などの啓発事業の実施により差別の解消を推進していきます。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	平成28年度より複合的な課題解決を目指すべく、様々な特色を持った複数の法人と相談支援センター運営の委託契約を結ぶことにより、相談支援体制の強化を図っています。平成29年4月からは、障がい者の生活全般に関し、総合的な相談が行えるよう障がい者就労支援センターと障がい者相談支援センターを統合しました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	引き続き多様化、複雑化するニーズに対応するため、関係機関の協働による包括的な支援体制の構築を目指していきます。手話言語条例を市民に周知し、手話という言語の普及及び障がいのある人とない人とのコミュニケーションの拡大を図るため、継続して手話通訳者の育成を行います。障がいのある人に対する差別をなくすため、市報やホームページの活用、「ふれあい広場」などの啓発事業の実施により差別の解消を推進していきます。

4)	地域包括ケアシステムの構築	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	高齢福祉課	
取組内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、介護保険法に位置づけられている地域ケア会議（市主催：地域ケア推進会議、高齢者あんしん相談センター主催：自立支援型地域ケア会議）や、医療と介護連携推進を進めるための多職種研修会を継続して開催しました。認知症サポーター養成講座、認知症サポーターのフォローアップ研修として『ひとり歩き高齢者声かけ訓練』を継続して実施したほか、生活支援体制整備事業では第2層協議体をかすみがおか地区に立ち上げる準備として地域住民を集めた勉強会を開催しました。	
達成状況	市主催の地域ケア推進会議は、地域課題の検討を他機関、他部署出席で年間3回実施しました。高齢者あんしん相談センター（市内4か所）主催の、個別ケースを扱う自立支援型地域ケア会議は合計年間16回実施しました。認知症サポーター養成講座は、市民向け、民間事業者向け、大学向け、警察向け、小・中学校向け等、幅広い世代に年間26回実施しました。認知症サポーターのフォローアップ研修は、コンフォール上野台の敷地内で、ひとり歩き高齢者早期発見ステッカーの事業と連携を図り、『ひとり歩き高齢者声かけ訓練』を実施しました。生活支援体制整備事業でのかすみがおか地区第2層協議体立ち上げのための勉強会は2回開催しました。	
課題	市主催の地域ケア推進会議で3部会で議論している様々な課題を、市の政策に結び付けて解決を図る必要があります。認知症サポーター養成講座で養成した認知症サポーターを、地域で活動出来る人材として育成する必要があります。生活支援体制整備事業では第2層協議体を各包括圏域に立ち上げるための準備を進める必要があります。	
令和元年度の取組	市主催の地域ケア推進会議における3部会で議論している様々な課題を、引き続き生活支援体制整備事業（作業部会）と連携を図り、実施していくとともにかすみがおか地区とつるがまい地区に第2層協議体を立ち上げる予定です。認知症サポーターについては、引き続きフォローアップ研修等を実施し、地域で活躍できる人材を育成していきます。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	地域包括ケアシステム構築に向け、認知症サポーターの養成数は10,000人を超え、認知症サポーターのフォローアップ講座として『ひとり歩き高齢者声かけ訓練』を平成29年度より毎年実施しています。また、生活支援体制整備事業の第一層協議体については、効果・効率的に実施するため、地域ケア推進会議と兼ね実施しています。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	認知症サポーターについて、地域で活動する場の確保をするため、生活支援体制整備事業で配置している生活支援コーディネーターと連携を図り、引き続き、各事業を効果・効率的に実施してまいります。	

5)	長寿社会の推進	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	高齢福祉課	
取組内容	いきいきクラブ（老人クラブ）の活動をサポートします。他県・他市の団体との交流をサポートしています。交流を通じて、当団体の活性化を図っています。	
達成状況	いきいきクラブの各単位クラブ及びいきいきクラブ連合会に対し、運営費補助金を支給することにより、集いの場を提供しました。また、会長研修として山梨県笛吹市、女性部の研修として山梨県富士吉田市の老人クラブ団体と交流し、友愛活動等について意見交換を行いました。	
課題	会員加入を促すため、各単位クラブにおいてサロン活動の実施や情報誌（年1回）の発行を行っているが、会員数は減少傾向にあります（全国的な問題）。他市町の状況を確認し、今後も会員を増やすための検討が必要です。	
令和元年度の取組	いきいきクラブが実施している友愛活動や、グラウンドゴルフ・マグダーツ等のスポーツ活動等の周知を継続します。また、介護予防や防犯等の講話を行っているサロン活動を充実させ、地域に根付く団体を目指します。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	年1回行われているスポーツ大会（彩の国プラチナフェスティバル シルバースポーツ大会）において、マグダーツの部で優勝を果たしました。会員や単位クラブ数が年々減少しており、周知活動を実施していても新規会員が増えていない現状です。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	いきいきクラブ会員の高齢化や、役員の担い手がおらずいきいきクラブ連合会から脱退するクラブや辞めてしまう会員がおります。就労や趣味等を行う若年高齢者が増加しており、従来の老人クラブの事業内容では、会員を増やすことが難しいと思われます。サロン活動の拡充や、グラウンドゴルフを含めたスポーツ分野に関して力を入れる必要があります。いきいきクラブ連合会と協力しながら、いきいきクラブに加入したくなるような取り組み（サロンの充実等）を検討してまいります。	

6)	高齢者の緊急通報支援体制等の整備	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	高齢福祉課	
取組内容	高齢者あんしん相談センターなどの総合相談支援活動や居宅介護支援事業所のケアマネジャーを通じて、病弱なひとり暮らしの高齢者等を把握し、希望者に対して緊急通報機器を貸与します。また、運用の充実を図るため、二市一町、消防本部、システム業者と検討会を開催しています。	
達成状況	市報等で周知を図り、心臓等に疾病のある在宅一人暮らし高齢者等を対象に本システムを設置し、急病や事故等の緊急事態に対処することができました。また、検討会を通じて、今後の運用について意見交換を行い、利用者ニーズについて検討することができました。平成30年度の設置登録者は510人、通報件数は37件となりました。	
課題	高齢者の増加に伴い心臓や肺等に疾病はないが、病気のリスクが高まる80代後半や90歳以上独居（又は日中独居）など年齢を要因とした利用希望者も増えていることから、持病に関わらず要望や生活状況等を検証し、柔軟に対応する必要があります。	
令和元年度の取組	心臓や肺等の持病がない方や、同居している方など対象条件を満たさない希望者が増えていることから、高齢福祉課ケースワーカーによる実態調査を実施し、持病がない場合や単身でない場合でも設置ができるよう配慮していきます。	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	必要としている方に対し、緊急通報機器を設置することができました。また、緊急通報システムを通して救急車を要請することができました。	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	二市一町で実施している事業のため、設置の要件や民間企業で取り組まれている緊急通報システムの導入等について、引き続き協議・検討してまいります。	

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策評価シート

施策16 誇りや愛着を醸成するまちづくり

市が持つ様々な魅力を活用し、次代を担う若い世代にふじみ野市への誇りと愛着を持てる地域づくりに取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI) の評価											
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
まつりへの来場者数	数値	218,000人	237,000人	239,000人	234,000人	238,000人	89.14%	267,000人	240,000人	89.89%	協働推進課 産業振興課
	指標としての課題	おおい祭り・上福岡七夕まつり：平成27年度以降の来場者数は、ほぼ横ばいの傾向にあります。今後、より多くの市民に来てもらうための企画・運営方法を検討していく必要があります。									
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度		令和元年度目標値			担当課
		基準値	実績値	実績値	実績値	実績値	達成率	目標値	見込値	達成見込率	
「オールふじみ野」未来政策会議参加者数(累計)	数値	41人	45人	82人 (H28:37人)	87人 (H29:5人)	96人 (H30:9人)	39.18%	245人	114人 (R1:18人)	46.53%	経営戦略室
	指標としての課題	平成29年度から実施方針を転換したことにより、機動力を高めるために少数のメンバー構成としたことから目標数値を見直す必要があります。									

1) 「オールふじみ野」未来政策会議	
平成30年度実施施策の概要	
担当課	経営戦略室
取組内容	平成31年1月号から市報裏表紙を使用し、市内の魅力あるお店（飲食店）をメンバーが取材し、尚美学園大学の学生が制作したイラストを差し込み紹介する記事の掲載を始めました。飲食店については、ジャンルや店舗の場所等、公平性やバランスを考慮し選定しました。
達成状況	市報の読者アンケートや電話で、内容や市民の協力を得ていることについて高く評価する声を多数いただきました。
課題	会議や現在の取組みを継続する仕組みをどのように確立させていくかが課題です。
令和元年度の取組	毎月掲載している記事を冊子として取りまとめ、市内各所で配布することを検討しています。
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括	
取組内容及び結果	平成27年度は、本戦略策定のための会議を6回実施し、多くの提案を盛り込みました。 平成28年度は、ふじみ野市最上位計画の策定に当たり「市の目指す将来像に向けた市民主体の役割」をテーマに市民メンバーに施策を検討・提案していただきました。また、「提案がどのような成果に結びつくのかフォローしたい」と市民メンバー自らがNPO法人を立ち上げ、市民大学ふじみ野の運営を受託するまでに至りました。 平成29年度は、市民メンバー自らが提案した内容を実践するスタイルへと転換し、市の魅力を幅広く発信するための企画に取り組みました。 平成30年度は、市内の飲食店を市民メンバーが取材し、尚美学園の生徒が制作したイラストを差し込んだ記事の掲載を市報で始め、読者アンケート等で高い評価をいただきました。
見直しの必要性	無
令和2年度以降の方向性	現在の取組について自走する仕組みが確立され、市の関わりが不要になることが本会議の最終目標でもあります。現状ではそのような仕組みの確立までは至っていません。しばらくは、市が間に入り継続して行う必要があると考えます。また、令和2年度も、現在の取組を継続する方向で検討中です。市民レポーターを募集することや、記事や紙面レイアウトすべてを市民メンバーで作成できるような体制の構築も併せて検討しています。

2)	市民まつりの開催	
平成30年度実施施策の概要		
担当課	協働推進課 産業振興課	
取組内容	<p>おおい祭り：平成30年7月22日に第18回おおい祭りを開催し、各イベント（ステージ事業、ストリート事業、模擬店事業、子ども広場事業、青年バンド事業）を通して、ふるさと意識の醸成を図りました。</p> <p>上福岡七夕まつり：平成30年8月4日、5日に上福岡駅周辺を利用し第64回上福岡七夕まつりを開催しました。また、竹飾りコンクール授賞式を行いました。</p>	
達成状況	<p>おおい祭り：祭りを通じて生まれる人々の交流を地域の活性化につなげていくことを目的に様々な催しを開催し、7万人の来場者で賑わいました。</p> <p>上福岡七夕まつり：今回で64回を数えた「上福岡七夕まつり」は2日間で約17万人の来場者がありました。華麗な竹飾り、様々な催事イベント等を行い会場全体を盛り上げました。</p>	
課題	<p>おおい祭り：引き続き、年々増加する来場者に対応した雑踏警備のあり方など、祭り全体の安全対策を万全にしていく必要があります。</p> <p>上福岡七夕まつり：特に上福岡駅の混雑は甚大であり、来場者に対する安全性を確保するため、今後も引き続き警備体制等を強化する必要があります。</p>	
令和元年度の取組	<p>おおい祭り：多くの市民参加と協力の下、郷土愛を育むふるさとの祭りとして全市的に発展させていくため、引き続きおおい祭り実行委員会の活動を支援していきます。</p> <p>上福岡七夕まつり：市民のふるさとの祭りとして定着しているため、引き続き安全面への配慮を第一に考えつつ、七夕まつりの見せ場でもある竹飾りの掲出を中心に各種来客が見込めるイベントを実施します。</p>	
平成27年度から令和元年度（見込み）までの総括		
取組内容及び結果	<p>おおい祭り：例年約7万人の来場者が訪れる祭りのため、トラブル防止や熱中症対策などの安全配慮を重視した運営を行いました。</p> <p>上福岡七夕まつり：例年約17万人の来場者が訪れる祭りのため、トラブル防止や熱中症対策などの安全配慮を重視した運営を行いました。</p>	
見直しの必要性	無	
令和2年度以降の方向性	<p>おおい祭り：引き続き、多くの来場者に対応した雑踏警備のあり方や熱中症対策など、祭り全体の安全対策を万全にしていく必要があります。</p> <p>上福岡七夕まつり：引き続き、安全面への配慮を第一に考えつつ、各種来客が見込めるイベントを実施します。</p>	

ふじみ野市総合戦略 平成30年度実施施策 評価シート（総括）

ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会

令和元年度 第1回	開催日時：令和元年10月11日（金）午後3時30分から午後5時20分まで 出席8名 欠席2名 議題： （1）ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について （2）SDGs、Society5.0の概要について （3）平成30年度実施施策の効果検証について （4）その他
令和元年度 第2回	開催日時：令和元年11月22日（金）午前10時から午前11時45分まで 出席7名 欠席3名 議題： （1）平成30年度実施施策の効果検証について （2）ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂（案）について （3）その他
令和元年度 第3回	開催日時：令和2年2月7日（金）午後4時から午後5時まで 出席9名 欠席1名 議題： （1）パブリック・コメントの募集結果について （2）第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略原案の修正について （3）第2期ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の答申（案）について （4）その他

審議会の意見（総括）

●施策やKPIの見直しについて

基本目標を達成するために設定されたKPIが数値目標と連動していないと考えられる取組が見受けられる。また、総合戦略を推進する中で、事業等が実施されていない、成果が上がっていない施策もある。それらの取組等が基本目標を達成するために効果的なのか、実施すべき施策なのか、今一度、検証を行う必要がある。

なお、これまでの取組を踏まえ、最近の国の地方創生の動きと連動しつつ、ふじみ野市の地域性を考慮した施策を引き続き展開し、次期総合戦略の策定につなげてほしい。

ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会 委員名簿

任期：令和元年10月11日～令和3年3月31日

NO	区分	氏名	所属等
1	識見	新井 良司	ふじみ野市農業委員会 会長
2	識見	飯野 哲義	ハローワーク川越(川越公共職業安定所) 所長
3	識見	伊東 久	ふじみ野市商工会
4	公募	竹内 香	公募市民
5	学識	登丸 あすか	文京学院大学 人間学部 准教授
6	学識	中村 賢一	東洋大学大学院 客員教授
7	公募	西村 正博	公募市民
8	識見(行政)	樋口 良晴	総合政策部長
9	識見	平山 優子	ふじみ野市私立幼稚園PTA連合会
10	識見	星野 雅志	埼玉りそな銀行上福岡支店長

五十音順、敬称略

令和元年度
ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略
効果検証報告書
(平成30年度実施施策)

令和2年3月発行

事務局 ふじみ野市総合政策部経営戦略室

〒356-8501
埼玉県ふじみ野市福岡1-1-1
電話番号 049-261-2611(代表)
E-mail seisaku@city.fujimino.saitama.jp